

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第92期) 至 平成28年3月31日

OKI

沖電気工業株式会社

東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	
1	業績等の概要	8
2	生産、受注及び販売の状況	9
3	対処すべき課題	9
4	事業等のリスク	10
5	経営上の重要な契約等	13
6	研究開発活動	13
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	17
2	主要な設備の状況	18
3	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	22
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4)	ライツプランの内容	23
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6)	所有者別状況	23
(7)	大株主の状況	24
(8)	議決権の状況	25
(9)	ストックオプション制度の内容	26
2	自己株式の取得等の状況	27
3	配当政策	27
4	株価の推移	28
5	役員の状況	29
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	33
(2)	監査報酬の内容等	42
第5	経理の状況	43
1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	44
(2)	その他	84
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	86
(2)	主な資産及び負債の内容	101
(3)	その他	101
第6	提出会社の株式事務の概要	102
第7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	103
2	その他の参考情報	103
第二部	提出会社の保証会社等の情報	104

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第92期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鎌上 信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 布施 雅嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【電話番号】	03-3501-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 布施 雅嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	423,480	455,824	483,112	540,153	490,314
経常損益 (百万円)	9,075	20,304	36,655	37,928	11,366
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	1,555	13,599	27,359	33,091	6,609
包括利益 (百万円)	3,461	16,040	22,442	39,462	△10,271
純資産額 (百万円)	41,251	56,625	91,918	121,414	107,384
総資産額 (百万円)	368,065	349,322	412,514	439,358	411,776
1株当たり純資産額 (円)	13.42	34.40	79.32	137.74	122.91
1株当たり当期純損益金額 (円)	0.32	17.24	36.21	40.03	7.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	12.05	26.13	38.13	—
自己資本比率 (%)	11.2	16.1	21.5	27.2	25.9
自己資本利益率 (%)	3.9	28.0	37.8	31.8	5.8
株価収益率 (倍)	390.63	6.79	6.10	6.22	20.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,791	△11,619	31,868	40,999	△3,573
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,392	△9,214	△13,977	△18,583	△13,762
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,535	△21,093	△4,270	△20,724	11,138
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	74,996	35,894	50,866	53,598	46,322
従業員数 (人)	16,736	17,459	21,090	20,653	20,190
[外、平均臨時雇用人員]	[2,868]	[4,107]	[3,604]	[3,032]	[2,919]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第88期及び第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	205,078	225,953	238,786	258,260	226,936
経常損益 (百万円)	6,668	32,816	13,259	23,763	11,214
当期純損益 (百万円)	3,395	20,763	12,057	24,215	6,448
資本金 (百万円)	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
発行済株式総数 (千株)	731,468	731,468	731,468	872,176	872,176
(内、普通株式)	(731,438)	(731,438)	(731,438)	(872,176)	(872,176)
(内、A種優先株式)	(30)	(30)	(30)	(-)	(-)
純資産額 (百万円)	49,897	72,744	85,763	106,251	104,997
総資産額 (百万円)	292,460	302,166	321,099	333,934	322,288
1株当たり純資産額 (円)	25.30	57.17	75.10	122.21	120.78
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	3.00	5.00	5.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(2.00)	(2.00)
A種優先株式	44,047.00	34,410.00	33,490.00	16,525.00	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(16,525.00)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	2.84	27.06	15.18	29.26	7.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	18.39	11.51	27.89	-
自己資本比率 (%)	17.0	24.0	26.7	31.8	32.6
自己資本利益率 (%)	7.1	33.9	15.2	25.2	6.1
株価収益率 (倍)	44.01	4.32	14.56	8.51	21.43
配当性向 (%)	-	-	19.8	17.1	67.4
従業員数 (人)	3,373	3,678	3,788	3,881	3,914

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第88期及び第92期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月			沿革
明治	14年	1月	沖牙太郎が電信機・電話機・電線・電鈴等を製造・販売するため、当社の前身である明工舎を創業
	40年	5月	合資会社沖商會に組織変更
大正	元年	8月	合資会社沖商會の販売部門として沖電気（株）を設立
	6年	2月	合資会社沖商會を沖電気（株）に合併
昭和	2年	8月	東京市芝区に芝浦事業所を開設
	24年	11月	企業再建整備法による法定整備計画に基づき沖電気（株）は解散、同日にその第二会社として沖電気工業（株）（資本金1億8千万円）を設立
	26年	11月	東京証券取引所に上場
	33年	11月	情報処理装置生産のため群馬県高崎市に高崎事業所（現高崎地区技術部門）を開設
	36年	7月	大阪証券取引所に上場
	37年	5月	電子通信装置生産のため埼玉県本庄市に本庄事業所（現本庄地区生産部門）を開設
	48年	6月	富岡沖電気（株）を吸収合併し群馬県富岡市に富岡工場（現富岡地区生産部門）を開設
	54年	12月	情報処理装置生産のため静岡県沼津市に沼津工場（現沼津地区技術・生産部門）を開設
	56年	1月	創業100周年
	61年	10月	埼玉県蕨市にシステム開発センター（現システムセンター）を開設
	62年	12月	欧州におけるプリンターの販売統括会社OKI EUROPE LTD. を英国に設立
平成	4年	8月	サービス部門強化のため（株）沖電気カスタマアドテックを設立
	6年	4月	タイ国にプリンターのキーコンポーネントの組立工場（現OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.）を開設
		10月	プリンター、ファクシミリ及びこれに関連する事業を（株）沖データに譲渡
	9年	4月	沖電気工事（株）（現沖ウィンテック（株））の株式を東京証券取引所市場第二部に上場
	12年	4月	執行役員制を導入
	13年	7月	A T Mの生産拡大と中国市場での販売のため、中国に沖電気実業（深セン）有限公司を設立
	16年	4月	埼玉県蕨市の事業所を拡張し、情報通信融合ソリューションビジネスの戦略拠点としてシステムセンターを竣工
	18年	6月	中国にOKIグループの中国販売統括会社 日沖商業（北京）有限公司を設立
	20年	10月	半導体事業を譲渡
	22年	6月	株式交換により沖ウィンテック（株）を完全子会社化
	26年	1月	ブラジルに自動化機器事業と保守サービス事業の事業会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A. を設立

3【事業の内容】

OKIグループ（当社及び当社の関係会社）は、「情報通信システム」、「プリンター」、「EMS」の3事業及び「その他」について、製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他のサービスを行っております。

事業区別の事業の内容は、以下のとおりであります。

<情報通信システム>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売、システムの構築・ソリューションの提供、工事・保守及びその他サービスを行っております。

金融システム、自動化機器システム（ATM、現金処理機、発券機等）、官公庁向けシステム（航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等）、通信事業者向けシステム（交換、伝送、光アクセス等）、IP通信システム（PBX、コンタクトセンター、ビデオ会議等）、各種情報システム（旅客、流通、製造等）、及びそれらのITサービス（クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等）など

<プリンター>

当事業では、主に以下の製品の製造・販売及びその他サービスを行っております。

カラーLEDプリンター、モノクロLEDプリンター、ドットインパクトプリンター、複合機など

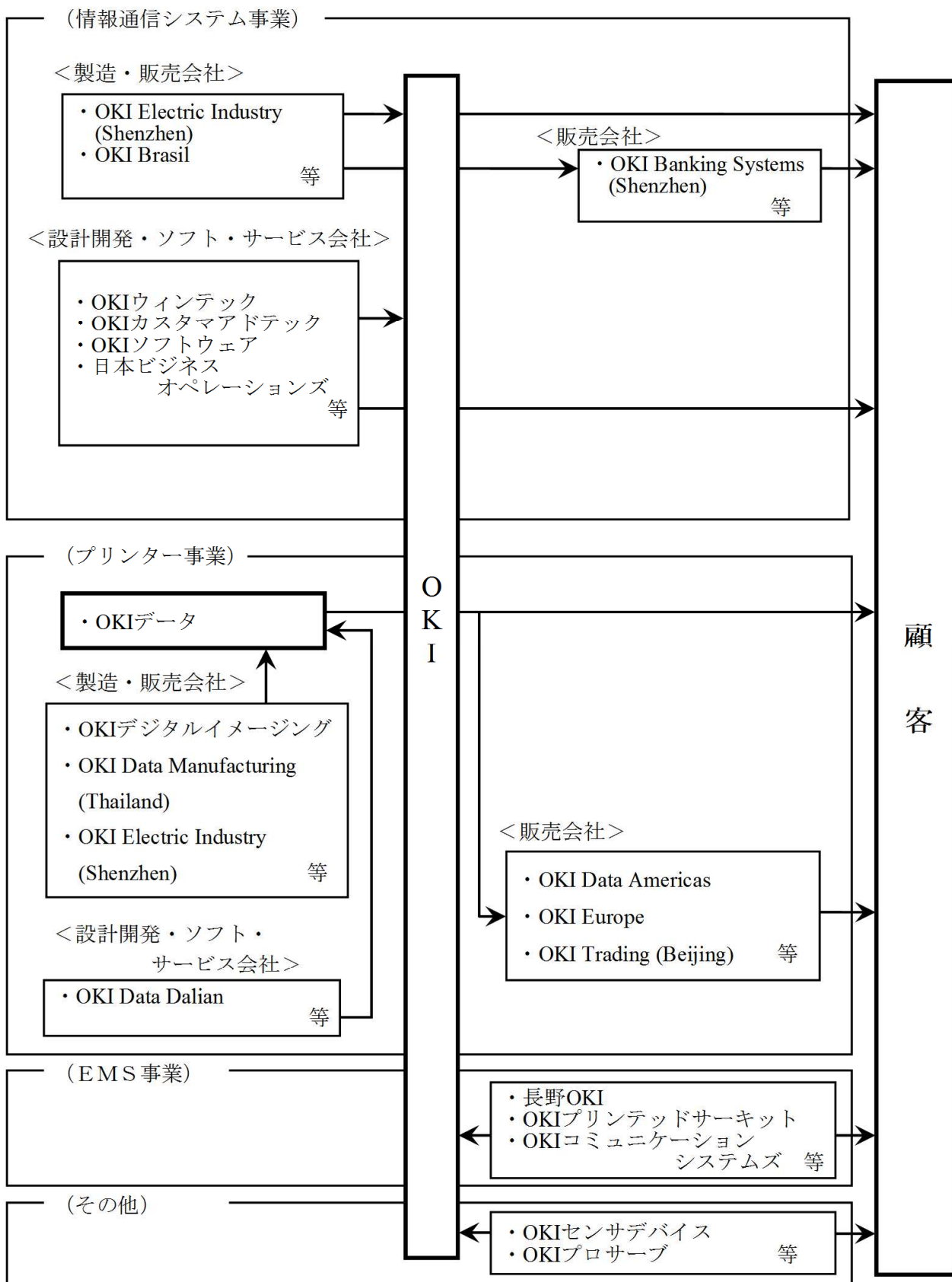
<EMS>

当事業では、主に電子装置の設計・生産サービス及びプリント配線基板などの生産受託事業を行っております。

<その他>

その他として、製品等の運送・管理、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。

OKIグループにおける、OKI（親会社）及び関係会社の取引関係を図示すると、概ね以下のとおりになります。



OKI Electric Industry (Shenzhen) : 沖電気実業（深セン）有限公司

OKI Banking Systems (Shenzhen) : 沖電気金融設備（深セン）有限公司

OKI Trading (Beijing) : 日沖商業（北京）有限公司

OKI Data Dalian : 日沖情報（大連）有限公司

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(株) 沖データ	東京都 港区	29,000	プリンター	100.0	当社がプリンターを購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
(株) 沖電気カスタマアド テック	東京都 江東区	1,800	情報通信システム	100.0	当社より情報通信システム/機器を購入しており、当社が工事保守役務等を購入しております。又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…有
沖ウィンテック (株)	東京都 品川区	2,001	情報通信システム	100.0	当社が電気通信工事役務を購入しております。 役員の兼任等…有
(株) OKI ソフトウェア	埼玉県 蕨市	400	情報通信システム	100.0	当社がソフトウェアを購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
(株) OKI プロサーブ	東京都 港区	321	その他	100.0	当社が役務を購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
長野沖電気 (株)	長野県 小諸市	400	EMS	100.0	当社が情報通信機器の部品及び役務を購入しており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
OKI DATA AMERICAS, INC.	NEW JERSEY, U. S. A. 他	千米ドル 10,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンターを購入しており、又、(株) 沖データは資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	AYUTTHAYA, THAILAND	千バーツ 420,000	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データのプリンターの受託生産を行っております。 役員の兼任等…無
OKI EUROPE LTD.	SURREY, U. K. 他	千ユーロ 51,366	プリンター	100.0 (100.0)	(株) 沖データよりプリンターを購入しており、又、(株) 沖データは資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
沖電気実業 (深セン) 有限 公司	中国 広東省	千元 66,407	情報通信システム プリンター	100.0 (100.0)	当社の情報通信機器の受託生産及び、(株) 沖データのプリンターの受託生産を行っております。 役員の兼任等…無
OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A.	SÃO PAULO, BRASIL	千ブラジルレ アル 399,999	情報通信システム	83.8	当社の情報通信システム機器の生産、販売及び保守をしており、又、当社は資金を貸付けております。 役員の兼任等…無
その他78社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. (株) 沖データ、(株) OKI ソフトウェア、OKI EUROPE LTD. 及び OKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A. は、特定子会社に該当します。

3. OKI EUROPE LTD. は債務超過会社であり、債務超過の金額は、平成28年3月末時点で285,129千ユーロであります。なお、OKI EUROPE LTD. の数値は連結決算数値であります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%)	関係内容
沖電線(株)	神奈川県 川崎市 中原区	4,304	その他	37.3 (1.1)	当社が通信用部材を購入しております。 役員の兼任等…無
その他3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 沖電線(株)は、有価証券報告書を提出しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	12,013 [1,404]
プリンター	4,917 [349]
EMS	1,306 [464]
その他	1,581 [676]
全社(共通)	373 [26]
合計	20,190 [2,919]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,914	43.3	19.7	7,521,321

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	3,451
EMS	90
全社(共通)	373
合計	3,914

- (注) 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

OKIグループ(当社及び一部の国内連結子会社)には、OKIグループ労働組合連合会が組織されており、OKIグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。また、労使関係は安定しております。

なお、平成28年3月31日現在におけるグループ内の組合員数は7,602人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年3月期）の世界経済は、米国では雇用改善や個人消費の増加など景気は回復基調にあり、欧州においても緩やかに回復に向かいました。国内経済は、中国など新興国の景気減速や原油価格下落などの影響が見受けられたものの、雇用や企業収益の改善など、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような事業環境の下、OKIグループ（当社及び連結子会社）の業況は、情報通信システム事業及びプリンター事業での物量減により、売上高は4,903億円（前連結会計年度比499億円、9.2%減少）となりました。営業利益は、物量減やプリンター事業での為替変動の影響などにより186億円（同138億円減少）となりました。

経常利益は、前連結会計年度では営業外収支において為替差益を計上したものの、当連結会計年度では為替差損に転じたことなどにより114億円（同265億円減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は、66億円（同265億円減少）となりました。

事業別の外部顧客に対する売上高及び営業利益は、以下の通りであります。

<情報通信システム事業>

売上高は、3,048億円（前連結会計年度比477億円、13.5%減少）となりました。ソリューション&サービスでは、法人向けに新規案件の獲得などが進み、概ね順調に推移したことから増収となりました。通信システムでは、通信キャリアの既存ネットワーク関連投資が終息し、当該案件の売上が当第1四半期で終了した影響などにより減収となりました。社会システムでは、航空管制システムや市町村向け防災システムなどの引き合いが堅調に推移した一方、消防無線のデジタル化需要が前期でピークアウトとなったことから減収となりました。メカトロシステムでは、国内では現金処理機が好調だったものの、海外向けATMは中国販売パートナー向けの出荷停止が継続し、ブラジルにおいても現地経済が減速している影響を受けて顧客の投資抑制が続いた結果、減収となりました。

営業利益は、固定費などの削減を行ったものの物量減の影響が大きく、165億円（同94億円減少）となりました。

<プリンター事業>

売上高は、1,246億円（前連結会計年度比47億円、3.6%減少）となりました。LEDプリンターでは、最も注力してきたカラーMFPなどの高付加価値の戦略商品については、販売サポート体制を強化した効果もあり概ね堅調に推移しました。一方で既存商品については、オフィス向けのカラーSFPを中心に市場全体が縮小傾向にあること、さらに市場での価格競争激化に対し、相対的に価格水準を維持したことも影響したため、販売台数が減少しました。しかし、第2四半期の半ば以降には、価格対応の見直しを選択的に行ったこともあり、販売台数の減少には歯止めがかかりました。また、2015年10月1日にセイコーインスツル株式会社から大判プリンター事業を取得しました。

営業利益は、物量減や為替の影響により14億円（同53億円減少）となりました。

<EMS事業>

EMS事業では、2015年4月1日付で横河電機株式会社より取得した横河マニュファクチャリング株式会社青梅事業所の取得効果もあり、特に回路基板事業が順調だったことなどから、売上高は424億円（前連結会計年度比21億円、5.1%増加）となりました。

営業利益は、23億円（同3億円増加）となりました。

<その他>

その他では、リードスイッチなど部品関連の好調が継続し、売上高は185億円（前連結会計年度比4億円、2.2%増加）、営業利益は42億円（同7億円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の減少及び運転資金の増加により、36億円の支出（前年同期410億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、138億円の支出（同186億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとを合わせたフリー・キャッシュ・フローは174億円の支出（同224億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金を増やしたこと等により、111億円の収入（同207億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末残高の536億円から463億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、2013年11月に「中期経営計画2016」を発表し、目指す姿として、安全で快適な社会の実現に貢献する高付加価値創造企業グループになる、を掲げました。安定収益の確保により継続投資を行うことで持続的成長を実現することを目指して、着実に取り組んできた結果、最大セグメントである情報通信事業の営業利益率や、自己資本比率及びD/Eレシオの改善などの成果を出すことができた一方、新興国の景気減速や為替変動リスクの拡大、競争の激化など様々な環境変化の結果、最終年度である2016年度の目標数値を見直すこととなりました。

このような事業環境の変化に対応して持続的な成長を実現するため、あらためて事業基盤の強化を図ります。国内を中心とした安定的な収益事業についてはより磐石なものとし、さらなる収益拡大を目指します。また、新たな成長の種まきとして、情報通信分野の各事業を融合し、新しい成長事業を創出します。メカトロシステム事業は、独立した事業セグメントとしてさらに海外展開を強化します。プリンター事業では、従来からのハイエンド市場へのシフトを継続して収益率を高めていきます。さらに、EMS事業では、M&Aも継続しながら順調に国内の需要を開拓し、現在の成長を持続していきます。そして、それらをベースとした2017年度を初年度とする次期中期経営計画を策定いたします。

また、これらの施策をサポートする構造改革の実行に加えて、成長分野への人材シフトやグローバル人材採用、女性の活躍推進などの人材強化策も、引き続き確実に実行してまいります。

4 【事業等のリスク】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。また、OKIグループはこれらのリスク発生の可能性を認識し、その発生の回避を図るとともに、発生した場合の影響の最小化に取り組んでまいります。

（1）政治経済の動向

OKIグループの製品に対する需要は、OKIグループが製品を販売している国または地域の政治経済状況の影響を受けます。すなわち、日本、北米、欧州、アジア、南米を含むOKIグループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小、外国製品に対する輸出入政策の変更等は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）急激な技術革新

OKIグループの主要な事業領域である情報通信システム事業及びプリンター事業は、技術革新のスピードが著しい領域です。OKIグループは競争優位性を維持すべく新技術、新製品の開発に努めておりますが、将来において、急激な技術革新に追随できず、かつ、現有技術が陳腐化し、顧客に受け入れられる製品、サービスを提供できない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）市場の動向

- ① OKIグループが属している各製品市場と地域市場においては、新規参入等の要因もあり厳しい競争が常態化しております。OKIグループはこの厳しい競争を克服すべく新商品開発やコスト削減等に最善の努力を傾けておりますが、将来において商品開発やコストダウン等の施策が有効に機能せず、シェアの維持や収益性の確保が十分にできない場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ② 金融機関が金融行政の変化や業績の悪化等の要因により投資動向を変更した場合、通信キャリアが通信行政の変化や事業戦略の変更等の要因で投資動向を変更した場合、国又は地方自治体の政策等の要因で公共投資が大きく減少した場合などは、情報通信システム事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ③ OKIグループが属するプリンター市場では、カラープリンターを中心に激しい価格競争がなされております。OKIグループは新製品開発やコストダウンにより、シェア拡大と収益性の確保に努めておりますが、想定を超える価格下落の進行などはプリンター事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）原材料、部品の調達

OKIグループは生産活動のために多種多様な原材料、部品等を調達しておりますが、災害等の影響などによりそれらの安定的な調達及びその特殊性から仕入先または調達部品の切替えができない可能性があります。そのような場合、製品の出荷が遅れ、取引先への納入遅延や機会損失等が発生し、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは生産活動のため石油や金属などの原材料を直接あるいは間接的に必要としておりますが、これらの原材料価格の高騰はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）製品の欠陥、納期遅延

OKIグループが提供する製品及びサービスについて、品質管理の徹底に努めておりますが、欠陥が生じる可能性は排除できません。この場合、欠陥に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。また、欠陥問題によりOKIグループの評価が低下したことによりOKIグループの製品、サービスに対する需要低迷の可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループが提供する製品及びサービスについて、納期管理の徹底に努めておりますが、資材調達、生産管理、設計などにおける予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性は排除できません。この場合、納期遅延に起因し顧客がこうむった損害の賠償責任が発生する可能性があります。

(6) 戦略的アライアンスの成否

OKIグループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において他社とのアライアンスを積極的に推進しておりますが、経営戦略、製品・技術開発、資金調達等について相手先との協力関係が維持できない場合や、十分な成果が得られない可能性があります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外における事業活動

OKIグループはさまざまな国と地域において生産や販売活動を行っていますが、カントリーリスクや為替変動リスクなど海外事業特有のリスクが存在します。

OKIグループはタイ及び中国、ブラジルに生産拠点を有しますが、これらの国において政治経済状況の悪化、現地通貨価値の変動等、予期せぬ事象が発生した場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクを最小化するために、OKIグループでは、米ドルやユーロの為替変動に対する為替先物予約や通貨スワップ等の手段を講じておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、特に急激な為替変動はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特許権等の知的財産権

OKIグループは、グループにて保有する特許の保護、他社との差別化のための特許の獲得に努めておりますが、これらが十分に行えない場合、関連する事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、OKIグループは製品の開発・生産に必要な第三者の特許の使用許諾権の確保に努めておりますが、将来、必要な許諾権が受けられない可能性や不利な条件での使用を余儀なくされる可能性があります。いずれの場合もOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、OKIグループは第三者の知的財産の尊重に努めておりますが、訴訟を提起される可能性を完全に排除できる保証はありません。訴訟が提起された場合の訴訟費用の増加、敗訴した場合の損害賠償等により、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令及び公的規制の遵守

OKIグループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、あるいは想定外の変更があった場合、OKIグループの活動が制限される可能性があります。従って、これらの規制はOKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等による影響

OKIグループは事故あるいは災害等に起因する製造ラインの中断によるマイナス影響を最小化するため、定期的な事故、災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産施設で発生する事故、災害等による悪影響を完全に防止できる保証はありません。地震、風水害、停電等による製造ラインの中断、さらには販売活動を行っている国々で発生した各種災害による経済活動に対する大きな影響は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

OKIグループの社内システムについて情報漏洩対策やウィルス防御システムの導入など施しておりますが、人的ミスや新種のウィルス等に起因する情報漏洩やシステムダウンを完全に防御できる保証はありません。こうした事象が発生した場合、追加的に損失が発生する可能性があります。

(12) 人材の確保及び育成

OKIグループが安定収益企業としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。このため、OKIグループは、新卒、キャリア採用問わず積極的に新規採用を行い、また、優秀な人材を育成するため、職場OJTや研修等様々な支援活動を行っておりますが、優秀な人材が確保及び育成できなかった場合、あるいは優秀な人材が大量離職した場合、OKIグループの今後の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動

OKIグループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが存在します。OKIグループはその影響を回避するために金利スワップ取引を行う等様々な対策を講じていますが、金利上昇が金利負担の増加や、将来の資金調達コスト上昇による運転資金調達への悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 会計制度の変更

OKIグループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表を作成していますが、会計基準等の設定や変更により、従来の会計方針を変更した場合に、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 債権回収

OKIグループは、顧客の財政状態を継続的に評価し、貸借対照表日後に発生すると予想される債権回収不能額を見積もり適正に引当金を計上していますが、顧客の財政状態が急激に悪化した場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損

OKIグループの所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産について減損処理が必要となった場合には、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産

OKIグループは、繰延税金資産について繰越欠損金及びその他の一時差異に対して適正な金額を計上していますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、繰越欠損金及びその他の一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、OKIグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 退職給付債務

OKIグループは、退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しております。しかし、この前提条件は、市場金利や株式市場の影響を受けることから、実際の結果とは異なる場合があります。退職給付債務が増加する可能性もあります。その場合、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 株価の変動

OKIグループは、投資有価証券の一部として上場株式を保有しておりますが、当該株式の価格下落による評価損の計上や評価差額金の減少は、OKIグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成28年3月31日現在における重要な技術援助契約及びその他の経営上の重要な契約は、下記のとおりであります。なお、契約会社はいずれも提出会社であります。

① 技術援助契約

相手先	国名	契約対象機器	契約の内容	契約期間
International Business Machines Corporation	米国	情報処理機器	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中
キヤノン (株)	日本	プリンター、 FAX、複合機	特許実施許諾 (クロスライセンス)	契約特許存続期間中

② その他の経営上の重要な契約

相手先	国名	契約の内容
Hewlett-Packard Company	米国	平成4年4月7日に情報通信分野でのシステムインテグレーションビジネスを強化することを目的として、双方向かつ長期的な関係を維持・発展させるための基本契約を締結しました。
シスコシステムズ合同会社	日本	平成12年2月9日に、同社製品の再販及びこれに付加価値化を行い、トータルソリューションをエンドユーザーに提供するパートナーとして基本契約を締結しました。

6 【研究開発活動】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、「安全で快適な社会の実現」を目指し、OKIの成長戦略に基づいた技術開発を推進しています。

OKIの強みである「センシング」、「音響」、「ネットワーク」、「データ解析・処理」、及び「メカトロニクス」技術の融合と進化を目指した研究開発を実施しています。

当連結会計年度のOKIグループの研究開発費は13,317百万円であり、各事業及び全社共通等における研究開発活動の主な成果及び研究開発費は次のとおりであります。

<情報通信システム>

- 電波到来方向推定技術をITSに適用し、車両・歩行者位置検出を実現した「次世代ITS路側インフラ無線技術」を開発しました。ETCなどのITS無線通信における電波の発信元の位置を特定する技術を路側機に搭載することで、既存車載器を変更することなく、DSRC通信中の車両の位置や走行車線を検出するシステムを構築できます。さらに通信端末を歩行者に展開することで、より一層の交通安全支援が可能となります。
- 空中音響技術を利用して飛来するドローンを探知する「ドローン探知システム」を開発しました。ドローンが飛行音を隠匿することができない点に着目し、従来から培ってきた空中音響技術をベースに、ドローンの飛行音を複数のマイクロフォンで収集して音源位置分析を行い、接近を探知するとともに、飛来する方位・仰角、及び距離を測定して通知することができます。空中音響技術を利用するため昼夜問わず探知できるほか、オプションでカメラを組み込むことで映像と合わせてより確実な確認が行えます。
- 小規模小売店舗向けに省スペース入出金機「USCOS II-CV」を開発しました。従来の中型入出金機と小型紙幣硬貨つり銭機の基本機能を備えながら、設置幅42cmという省スペース化を実現した入出金機です。設置スペースの問題で導入を見合わせていた小規模小売店舗向けに開発したもので、店舗における現金管理の厳正化及び管理者作業の効率化をサポートします。
- 戦略的な店舗運営を目的とした窓口サービス拡大ソリューション「ビデオテラーシステム」の実証実験を実施しました。金融機関を利用されるお客さまが操作する「ビデオテラーマシン」と遠隔地でオペレーターがお客さまからの問い合わせに対応する「ビデオテラーセンター」から構成され、テレビ電話の機能を備えた本邦初のATMになります。お客さまは、必要に応じて「ビデオテラーセンター」のオペレーターのサポートを受けながら「ビデオテラーマシン」を操作することで、口座開設の手続きが可能となります。

当事業に係る研究開発費は、8,885百万円であります。

<プリンター>

プリンター・複合機のダウンタイムを大幅に削減する新サービス「COREFIDO3」を開発し、提供を開始しました。また、「COREFIDO3」対応の第一弾の商品として、A3カラーLED複合機「MC883dnwv」、「MC883dnw」、「MC863dnwv」、「MC863dnw」の4機種を開発しました。新サービス「COREFIDO3」は、従来のプリンター・複合機の常識を覆す全く新しいコンセプトで究極のセルフメンテナンスを実現するサービスです。「メンテナンスバリアフリー設計」の商品と「クラウドメンテナンスプラットフォーム」により、特別な技術がなくてもユーザー自身で簡単にメンテナンスやトラブル対処が可能になりました。これにより、プリンター・複合機のダウンタイムによる時間のムダ、メンテナンスや修理にともなう経費のムダ、これらの不満に伴うムダなストレスからユーザーを解放します。また新商品のA3カラーLED複合機は毎分35ページの連続印刷・複写速度、用紙重送検知センサーを装備した高速スキャナー、大型カラータッチパネルによる高い操作性を実現し、さらに「LEDプリンター・複合機のシンプル構造による高いメンテナンス性」を強化し、「新世代オペパネガイダンス」を搭載して新発想「メンテナンスバリアフリー設計」を実現しました。

当事業に係る研究開発費は、2,410百万円であります。

<EMS>

当事業に係る研究開発費は、23百万円であります。

<全社共通等>

- (1) 位置連動型メディア制御技術、エリア收音・エリア音再生技術、双方向インターフェース技術などを利用して、遠隔オフィスの注目エリアにアクセスして会話できる「超臨場感テレワークシステム」を開発しました。同システムを用いて埼玉県センターオフィス、京都府のサテライトオフィス及びホームオフィスを結ぶテレワーク実験オフィスを構築し、2015年6月から12月までの7ヶ月間、実際のオフィス業務を対象にした実証実験を行いました。実験の結果、離れたオフィス間におけるコミュニケーション活性化効果を確認しています。実験期間中、オープン・イノベーションを目的にサテライトオフィスを公開し、約300名の見学がありました。なお本研究の一部は、国立研究開発法人情報通信機構（NICT）の委託研究「革新的な三次元映像技術による超臨場感コミュニケーション技術の研究開発」により実施しております。
- (2) 土砂災害の危険のある斜面に設置した傾斜センサーや土壌水分量センサーからの情報を、省電力920MHz帯マルチホップ無線でクラウドセンターに収集し、斜面崩壊の危険をリアルタイムに通知する「斜面監視システム」を開発しました。これは、電池駆動が可能な省電力型マルチホップ無線技術を搭載した傾斜センサーモジュールと、環境エネルギーから電力を創出することでシステムの長寿命化を実現するエナジーハーベスティング技術を組み合わせることにより実現しました。土砂崩れや地すべりなど崩壊の危険性のある斜面や法面に傾斜センサーと土壌水分量センサーを設置し、マルチホップ無線技術でセンサーデータを収集することで、遠隔地からの斜面状態のリアルタイム監視を実現します。

全社共通等に係る研究開発費は、1,999百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の分析における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在（平成28年6月24日）において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表及び財務諸表（財務諸表等）は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っておりますが、特に以下の重要な会計方針については、見積りによる不確実性のため実際とは異なる結果となる場合があります、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・売掛債権

貸借対照表日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化した場合は、貸倒引当金の追加計上の可能性があります。

・たな卸資産

通常の販売目的で所有するたな卸資産のうち、営業循環過程にあるたな卸資産については主として期末における正味売却価額により、営業循環過程から外れたたな卸資産については主として規則的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下を反映したうえで貸借対照表価額としておりますが、売価の下落により正味売却価額が低下した場合や、販売不振により営業循環過程から外れたたな卸資産が増加した場合、たな卸資産評価損の追加計上の可能性があります。

・有形固定資産及び無形固定資産

将来の収益獲得等が確実なものであると判断しておりますが、将来の収益獲得等が不確実になった場合は、減損損失計上の可能性があります。

・投資

回復可能性があるとは認められない株式等は評価減を実施しておりますが、株式市況の悪化等によりOKIグループ（当社及び連結子会社）が保有する株式等の時価が下落した場合や、投資先の財政状態が悪化した場合は、評価損の追加計上の可能性があります。

・繰延税金資産

将来の回収可能性を十分に検討して回収可能な額を計上しておりますが、今後の回収可能性の判断の結果、回収可能な額が減少した場合、費用が増加する可能性があります。

・退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務について数理計算上で設定される割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の前提条件に基づき適正な金額を計算しておりますが、前提条件の変化等により悪影響を受け退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は、前連結会計年度比499億円、9.2%減少の4,903億円となりました。情報通信システム事業では、通信キャリア向けの販売減や消防無線のデジタル化需要のピークアウトの影響がありました。プリンター事業では、オフィス向けプリンターの市場縮小などの影響がありました。これらのことから物量が減少しました。なお、セグメント別の内容は「1「業績等の概要」（1）業績」に記載の通りです。

売上原価については、前連結会計年度から383億円減少し、売上原価率は前連結会計年度比0.3ポイント良化の73.7%となり、売上総利益は1,291億円（同114億円減少）となりました。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度から24億円増加し1,105億円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度比2.5ポイント悪化の22.5%となりました。

その結果、営業利益については、売上物量の減少や為替の影響などにより、186億円（同138億円減少）となりました。

営業外損益については、主に為替差損の計上により72億円の損失（純額）となりました。この結果、経常利益については、114億円（同265億円減少）となりました。

特別損益については、投資有価証券の売却益などにより3億円の収益（純額）となりました。

税金等調整前当期純利益については、117億円（同258億円減少）となりました。法人税、住民税及び事業税については、19億円を計上しました。法人税等調整額については、45億円の費用を計上しました。非支配株主に帰属する当期純損失については、13億円を計上しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益については、66億円（同265億円減少）となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針について

経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「3 「対処すべき課題」」に記載の通りであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の減少及び運転資金の増加により、36億円の支出（前年同期410億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、138億円の支出（同186億円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローとをあわせたフリー・キャッシュ・フローは174億円の支出（同224億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金を増やしたこと等により、111億円の収入（同207億円の支出）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末残高の536億円から463億円となりました。

②資金需要

OKIグループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入費、人件費、外注費等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

③借入金及びリース債務

当連結会計年度末の概要は以下のとおりであります。

(単位：億円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	506	506	—	—	—
長期借入金	715	221	382	112	—
リース債務	82	25	32	16	10

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、この未経過リース料期末残高相当額は0億円、オペレーティング・リース取引の未経過リース料は151億円であります。

OKIグループの第三者に対する保証は、従業員の住宅融資借入金に対する債務保証であります。保証した借入金の債務不履行が保証契約期間中に発生した場合、OKIグループが代わりに弁済する義務があります。当連結会計年度末のOKIグループの債務保証に基づく将来の潜在的な要支払額の合計は3億円であります。

④財務政策

OKIグループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入金等により充当することとしています。このうち、運転資金については短期借入金及び長期借入金で調達しています。生産設備などの長期資金については長期借入金で調達しています。当連結会計年度末現在、金融機関他からの短期借入金の残高は506億円、長期借入金の残高は715億円となっています。長期資金については固定金利が中心ではありますが、金利情勢を勘案した上で変動金利も利用しています。

OKIグループは財務の健全化のため、今後もフリー・キャッシュ・フローを原資として有利子負債の圧縮に努めていきます。必要資金のリファイナンスについては、主に長期借入金と社債をバランスよく利用することを基本とします。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用残高は、226億円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、事業の選択と資源の集中を明確にし、長期的に成長が期待できる分野を重点に各々の事業性と投資の関連（キャッシュ・フロー、投資効率など）を見ながら、研究開発、新商品開発及び生産活動等に設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
情報通信システム	6,216	2.1
プリンター	2,680	△12.5
EMS	944	41.4
その他・全社（共通）	1,818	11.0
合計	11,660	1.7

（注）1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 所要資金は、主として自己資金及び借入金等を充当しました。

3. 上記には、リース資産（465百万円）が含まれております。

4. 各事業の設備投資の主な内容、目的は次のとおりであります。

情報通信システム事業では、金融システム、自動化機器システム、交通・防災関連システム、アクセスネットワーク等の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

プリンター事業では、ビジネス向けプリンター関連の研究開発、新商品開発、生産活動に設備投資を行いました。

EMS事業では、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

OKIグループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信 システム 全社（共 通）	開発及び その他 設備	551	9	— (—)	620	1,181	1,269
沼津地区技術・ 生産部門 (静岡県沼津市)	情報通信 システム	開発及び 生産設備	854	358	275 (10)	684	2,173	267
本庄地区生産部門 (埼玉県本庄市)	情報通信 システム EMS	生産設備	1,710	677	40 (131)	516	2,945	201
富岡地区生産部門 (群馬県富岡市)	情報通信 システム	生産設備	2,300	928	15 (63)	419	3,663	260
高崎地区技術部門 (群馬県高崎市)	情報通信 システム	開発設備	3,048	102	520 (56)	335	4,007	567
システムセンター (埼玉県蕨市)	情報通信 システム	開発及び 生産設備	229	5	— (—)	1,199	1,434	935
本社 (東京都港区他)	全社（共 通）	その他 設備	1,189	—	1,450 (31)	112	2,752	116

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
ビジネスセンター (東京都港区)	情報通信システム 全社（共通）	開発及びその他設備	1,130百万円

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) OKI プロサーブ	システム センター (埼玉県 蕨市)	その他	賃貸用 建物	3,562	—	— (—)	8	3,570	57
(株) 沖デー タ	福島工場 (福島県 福島市)	プリンタ ー	生産 設備	778	360	837 (43)	186	2,162	70
沖ウィン テック (株)	本社 (東京都 品川区)	情報通信 システム	本社 ビル他	230	12	2,016 (0)	70	2,330	386
(株) 沖セン サデバイス	甲府工場 (山梨県 甲府市)	その他	生産 設備	397	530	93 (4)	31	1,053	28
沖プリンテッ ドサーキット (株)	青梅工場 (東京都 青梅市)	EMS	生産 設備	818	21	960 (11)	10	1,810	3
(株) 沖デー タ	高崎 事業所 (群馬県 高崎市)	プリンタ ー	開発 設備	378	233	— (—)	448	1,059	582

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
OKI DATA AMERICAS, INC.	本社工場 (NEW JERSEY, U. S. A.)	プリンタ ー	生産 設備 他	1,121	176	122 (84)	5	1,426	226
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA, THAILAND)	プリンタ ー	生産 設備	379	2,002	724 (88)	59	3,166	1,373
沖電気実業 (深セン) 有限公司	本社工場 (中国 広東省)	情報通信 システム プリンタ ー	生産 設備	—	316	— (—)	202	519	1,600

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

OKIグループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は以下のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
情報通信	3,500	新商品の開発・生産等	自己資金及び借入金等
メカトロシステム	2,000	新商品の開発・生産等	同上
プリンター	3,000	新商品の開発・生産等	同上
EMS	1,000	生産等	同上
その他・全社（共通）	2,000	研究開発・建物保全等	同上
計	11,500		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各事業の計画概要は以下のとおりであります。

情報通信事業では、金融システム、交通・防災関連システム、アクセスネットワーク等の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

メカトロシステム事業では、自動化機器システム関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

プリンター事業では、ビジネス向けプリンター関連の研究開発、新商品開発、生産活動等に設備投資を計画しております。

EMS事業では、通信、産業機器等の受託生産活動に設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数を240,000,000株とする旨が決議されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	872,176,028	872,176,028	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	872,176,028	872,176,028	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成28年6月24日開催の定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が決議されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)		提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)	
	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権	平成18年6月29日 決議分新株予約権	平成19年6月26日 決議分新株予約権
新株予約権の数	342個	509個	342個	509個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000 株であります。	同左 (注4)	同左	同左 (注4)
新株予約権の目的とな る株式の数	342,000株	509,000株 (注5)	342,000株	509,000株 (注5)
新株予約権の行使時の 払込金額	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円	1個の新株予約権に つき 277,000円	1個の新株予約権に つき 248,000円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円 (注6)	発行価格 372円 資本組入額 186円	発行価格 340円 資本組入額 170円 (注6)
新株予約権の行使の条 件	(注1)	(注2)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関 する事項				
代用払込みに関する事 項	—	—	—	—
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	(注3)	同左	同左	同左

(注1) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成20年7月1日から平成21年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成22年7月1日から平成28年6月28日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人に下記により新株予約権の行使を認める。

平成22年6月30日以前に相続を開始した相続人は、平成23年6月30日まで行使することができる。

平成22年7月1日以降に相続を開始した相続人は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成28年6月28日を越えることはできないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、平成18年6月29日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注2) ① 新株予約権の行使に下記の制限を設ける。

(イ) 平成21年7月1日から平成22年6月30日の期間

割当個数の34%を上限とする。

(ロ) 平成22年7月1日から平成23年6月30日の期間

割当個数の67%から(イ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

(ハ) 平成23年7月1日から平成29年6月25日の期間

割当個数から(イ)、(ロ)で行使した個数を控除した個数を上限とする。

計算にあたっては、小数点以下は切り捨てるものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人により下記により新株予約権の行使を認める。

平成23年6月30日以前に相続を開始した場合は、平成24年6月30日まで行使することができる。

平成23年7月1日以降に相続を開始した場合は、相続開始日から1年間において行使することができる。ただし、平成29年6月25日を越えることはできないものとする。

③ その他の権利行使の条件は、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

④ 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

(注3) 発行会社において、株式交換・株式移転があった場合は、新株予約権にかかわる義務は承継されるものとする。

(注4) 平成28年10月1日以後は、単元株式数は100株となる。

(注5) 平成28年10月1日以後は、50,900株となる。

(注6) 平成28年10月1日以後は、発行価格3,400円及び資本組入額1,700円となる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月13日 (注1)	140,737	872,206	—	44,000	—	15,000
平成27年3月27日 (注2)	△30	872,176	—	44,000	—	15,000

(注1) A種優先株式の取得請求権の行使による普通株式の増加であります。

(注2) 会社法第178条の規定に基づく消却によるA種優先株式の減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	68	73	594	215	46	73,570	74,566	—
所有株式数 (単元)	—	221,033	53,701	53,232	162,800	217	378,420	869,403	2,773,028
所有株式数 の割合 (%)	—	25.42	6.18	6.12	18.73	0.02	43.53	100.00	—

(注) 自己株式3,501,053株は、「個人その他」の欄に3,501単元、「単元未満株式の状況」の欄に53株を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	37,782	4.33
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	35,675	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,111	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,999	3.32
沖電気グループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門1-7-12	17,554	2.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	14,196	1.63
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	14,111	1.62
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	14,076	1.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	14,000	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	13,146	1.51
計	—	221,653	25.41

(注) 平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が、平成28年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	14,196	1.63
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	8,654	0.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	21,756	2.49
計	—	44,606	5.11

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,257,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 862,146,000	862,146	同上
単元未満株式	普通株式 2,773,028	—	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	872,176,028	—	—
総株主の議決権	—	862,146	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式53株及び相互保有株式(沖電線株式会社所有50株)が含まれており
ます。

② 【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
当社	東京都港区虎ノ門1- 7-12	3,501,000	—	3,501,000	0.40
沖電線株式会社	神奈川県川崎市中原区 下小田中2-12-8	3,756,000	—	3,756,000	0.43
計	—	7,257,000	—	7,257,000	0.83

(注) 沖電線株式会社が退職給付信託した3,000,000株については、「自己名義所有株式数」に含めて表示しており
ます。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、執行役員11名、執行に参画する幹部社員7名、一部の子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、執行役員10名、執行に参画する幹部社員6名、一部の子会社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	68,902	14,186,859
当期間における取得自己株式	1,103	172,535

(注) 当期間における取得自己株式には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式	3,501,053	—	3,502,156	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、常にOKIグループ（当社及び連結子会社）の企業価値を向上させるために財務体質の強化と内部留保の確保を行うとともに、中長期に亘り株式を保有していただけるよう株主利益の増大に努めることを経営の最重要課題としております。

内部留保については、将来の成長に不可欠な研究開発や設備への投資に充当し、企業体質の強化・経営基盤の強化を図ります。また、株主のみなさまに対しては安定的な利益還元を継続することを最重要視し、業績も勘案した上で配当金額を決めてまいります。

この方針に基づき、当事業年度の配当については中間配当金を1株当たり2円、期末配当金を1株当たり3円といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月5日取締役会	普通株式	1,737	2.00
平成28年6月24日定時株主総会	普通株式	2,606	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	127	140	285	272	269
最低(円)	58	69	110	185	123

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 27年10月	11月	12月	平成 28年1月	2月	3月
最高(円)	208	201	160	154	155	164
最低(円)	179	150	138	124	123	142

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
代表取締役会長	川崎 秀一 昭和22年1月10日生	昭和 45年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 2年 11月 " 金融システム営業本部 営業第三部長 " 13年 4月 " 執行役員 " 16年 4月 " 常務執行役員 " 17年 4月 " 営業推進本部長 " " 6月 " 常務取締役 " 20年 4月 " 情報通信グループ 金融事業グループ長 " 21年 4月 " 取締役副社長 " " " " 副社長執行役員 " " 6月 " 取締役社長執行役員 " 28年 4月 " 取締役会長（現）	注1	137千株
代表取締役 社長執行役員	鎌上 信也 昭和34年2月9日生	昭和 56年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 13年 4月 " システムソリューションカンパ ニーシステム機器事業部ハード開発 第二部長 " 17年 4月 " 情報通信事業グループシステム機 器カンパニーシステム機器開発本 部長 " 22年 4月 " システム機器事業本部自動機事業 部長 " 23年 4月 " 執行役員 " " " " システム機器事業本部長 " 24年 4月 " 常務執行役員 " 26年 4月 " 技術責任者 " " 6月 " 取締役（現） " 27年 4月 " コンプライアンス責任者 " " " " 経営企画部長 " 28年 4月 " 社長執行役員（現）	注1	24千株
取締役 専務執行役員	竹内 敏尚 昭和32年5月20日生	昭和 55年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 9年 7月 " システムビジネスグループ金融シ ステム事業部Eコマース開発部長 " 14年 4月 " ネットビジネスソリューションカ ンパニープレジデント " 20年 11月 " 金融システム事業部長 " 21年 4月 " 執行役員 " 23年 7月 " 経営企画部長 " 24年 4月 " 常務執行役員 " 26年 4月 " 統合営業本部長 " " " " 情報責任者 " " 6月 " 取締役（現） " 27年 1月 " 社会システム事業本部長 " 28年 1月 " ソリューション&サービス事業本 部長 " " 4月 " 専務執行役員（現） " " " " 情報通信事業本部長（現）	注1	50千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
取締役 常務執行役員	畠山 俊也 昭和32年7月6日生	昭和 55年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 14年 4月 " 総合企画室主幹 " 19年 10月 " 経理部長 " 20年 4月 " 執行役員 " 21年 6月 サクサホールディングス株式会社取締役 " 25年 1月 沖電気工業株式会社グループ企業部長 " 27年 4月 " 常務執行役員(現) " " 6月 " 取締役(現) " " 7月 " 財務責任者(現) " 28年 4月 " コンプライアンス責任者(現) " " " " 経営管理本部長(現)	注1	30千株
取締役 常務執行役員	星 正幸 昭和35年3月9日生	昭和 57年 4月 株式会社富士銀行入行 平成 19年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 グローバルトレードファイナンス営業部長 " 21年 4月 " 執行役員 営業第十七部長 " 23年 4月 " 常務執行役員 グローバルトランザクシ ンユニット統括役員兼グローバルアセット マネジメントユニット統括役員 " 24年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 兼トランザクションユニット長 " " " 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 兼トランザクションユニット長 " 25年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 金融・公共法人ユニット長 兼トランザクションユニット長 " 26年 6月 " 執行役常務 金融・公共法人ユニット長 兼トランザクションユニット長 " 27年 5月 沖電気工業株式会社入社 " " " " 常務執行役員(現) " " 8月 " 統合営業本部海外営業本部長 " 28年 4月 " 経営企画本部長(現) " " " " リスク統括責任者(現) " " 6月 " 取締役(現)	注1	10千株
取締役	石山 卓磨 昭和22年2月17日生	昭和 50年 3月 早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学 " 53年 7月 愛知学院大学法学部助教授 " 60年 12月 法学博士号(早稲田大学)取得 " 61年 4月 獨協大学法学部教授 平成 3年 4月 早稲田大学商学部教授 " 14年 4月 日本大学法学部教授 " 15年 5月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) " 16年 4月 日本大学法科大学院教授(現) " 22年 6月 沖電気工業株式会社取締役(現)	注1	-
取締役	森尾 稔 昭和14年5月20日生	昭和 38年 4月 ソニー株式会社入社 " 63年 6月 " 取締役 平成 5年 6月 " 取締役副社長 " 12年 6月 " 取締役副会長 " 13年 6月 沖電気工業株式会社取締役 " 16年 6月 ソニー株式会社 顧問 " 18年 4月 " 社友(現) " 24年 4月 株式会社チップワンストップアドバイザー(現) " 25年 6月 株式会社横浜銀行取締役(現) " 26年 6月 図研エルミック株式会社監査役 " 27年 6月 沖電気工業株式会社取締役(現) " 28年 4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 取締役(現)	注1	10千株

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	鈴木 久雄 昭和27年4月14日生	昭和 50年 4月 株式会社富士銀行入行 平成 12年 5月 " グローバル審査第一部長 " 14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 審査第二部長 " 16年 6月 沖ウインテック株式会社取締役 " 17年 5月 " 常務取締役 " 20年 4月 沖電気工業株式会社執行役員 " 21年 4月 " 常務執行役員 " 24年 4月 " 専務執行役員 " 25年 6月 " 取締役 " 27年 6月 " 監査役(現)	注2	61千株
常勤監査役	田井 務 昭和29年5月20日生	昭和 52年 4月 沖電気工業株式会社入社 平成 14年 4月 " システムソリューションカンパ ニー経理部長 " 17年 4月 " 情報通信ビジネスグループ経理部 統括部長 " 18年 4月 " グループ企業部長 " 22年 4月 " 執行役員 " " " " 経営企画部長 " 23年 4月 株式会社OKIソフトウェア代表取締役社長 " 25年 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注3	61千株
監査役	濱口 邦憲 昭和21年11月21日生	昭和 45年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成 4年 9月 " 半導体販売事業部長 " 12年 9月 " セミコンダクタ事業部長 " 13年 6月 " 執行役員常務 " 19年 10月 エー・ディ・エム株式会社(現加賀デバイス株式会 社)入社 " " " " 専務執行役員 " 20年 1月 " 取締役副社長執行役員 営業統括本部長 " " 9月 " 取締役副社長執行役員 管理本部長 " 21年 6月 " 顧問 " " " オフィス濱口開業(現) " " " 高知県新事業創出支援チームリーダー " 22年 3月 株式会社チップワンストップ監査役 " 24年 4月 " アドバイザー(現) " " 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注4	9千株
監査役	新田 陽一 昭和30年6月20日生	昭和 53年 4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会 社)入社 平成 14年 4月 " 法人営業推進部次長 " 17年 4月 " 中部公法人部長 " 20年 4月 " 公法人第四部長 " 23年 4月 明治安田損害保険株式会社入社 " " " " 営業管理部長 " 24年 4月 " 取締役営業推進部長 " 25年 4月 " 常務取締役 " 28年 6月 沖電気工業株式会社監査役(現)	注4	-
計	11名			392千株

- (注) 1. 平成28年6月から1年
 2. 平成27年6月から4年
 3. 平成25年6月から4年
 4. 平成28年6月から4年
 5. 平成21年6月25日開催の第85回定時株主総会で役付取締役制を廃止しました。
 6. 取締役石山 卓磨及び森尾 稔は、社外取締役であります。
 7. 取締役森尾 稔は、平成13年6月から平成22年6月まで当社の社外取締役でありました。
 8. 監査役濱口 邦憲及び新田 陽一は、社外監査役であります。
 9. 当社は、平成12年4月1日より業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。

平成28年6月24日における各執行役員の職位、氏名及び担当業務は次のとおりであります。

	職位	氏名	担当業務
※1	社長執行役員	鎌上 信也	総括
※2	専務執行役員	竹内 敏尚	情報通信事業本部長
※2	常務執行役員	畠山 俊也	コンプライアンス責任者、財務責任者、経営管理本部長
	常務執行役員	田村 賢一	統合営業本部長兼ビジネス開発室長
※2	常務執行役員	星 正幸	リスク統括責任者、経営企画本部長
	常務執行役員	毛利 誠二	メカトロシステム事業本部長
	常務執行役員	波多野 徹	プリンター事業（株式会社沖データ代表取締役社長）
	常務執行役員	猪崎 哲也	情報責任者、情報・技術本部長
	執行役員	中野 善之	EMS事業本部長
	執行役員	橋本 雅明	統合営業本部官公営業本部長
	執行役員	遠藤 浩	プリンター事業（株式会社沖データ専務取締役）
	執行役員	横田 潔	技術責任者、品質責任者、 情報・技術本部副本部長兼エンジニアリングサポートセンター長
	執行役員	小関 勝彦	メカトロシステム事業（沖電気実業（深圳）有限公司董事長）
	執行役員	坪井 正志	情報通信事業本部副本部長兼企業ソリューション事業部長
	執行役員	片桐 勇一郎	情報通信事業本部副本部長
	執行役員	宮澤 透	統合営業本部法人営業本部長兼パートナー営業本部長
	執行役員	土屋 弘	情報通信事業本部副本部長兼企画管理部長
	執行役員	布施 雅嗣	経営管理本部経理部長

※1は、代表取締役であります。

※2は、取締役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

OKIグループ（当社及び連結子会社）は、多様なステークホルダーの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であるとの認識に立ち、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化」を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は監査役設置会社として「取締役会」及び「監査役会」を設置するとともに、執行役員制度を導入し、業務執行と監督の分離による意思決定プロセスの迅速化を図っております。また独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うため、複数の社外取締役を招聘し、人事・報酬に関わる任意の委員会を設置するなど、経営の公正性・透明性の向上に努めております。監査役・監査役会による客観的な監査に加え、社外取締役を含むリスク管理委員会の設置などにより、コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化に取り組んでおります。

取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針など重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。取締役会は7名で構成され、うち2名を独立性の高い社外取締役とすることにより、経営の公正性・透明性の向上を図っております。また、取締役会の議長は会長が務めることとしております。なお、事業年度ごとの経営責任をより明確にするため、取締役の任期を1年としております。

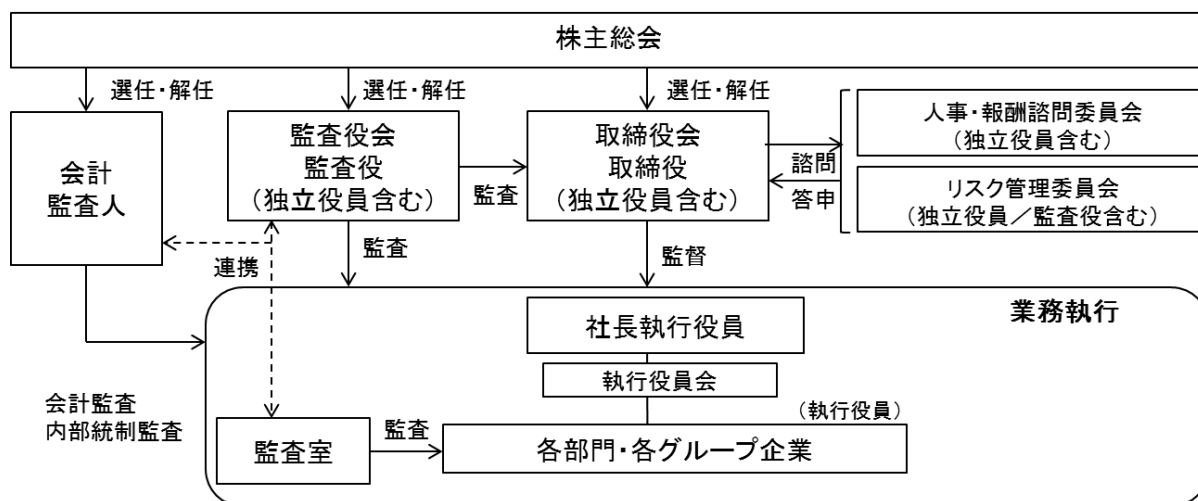
監査役会は4名の監査役で構成され、うち2名は独立性の高い社外監査役となっております。監査役は、監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査などを行い、社外取締役、及び内部監査部門・会計監査人との緊密な連携のもと、取締役の職務の執行を監査しております。また当社は監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令に服さない監査役スタッフを配置しております。

当社は、取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図っております。さらに、社長執行役員の意思決定を補佐する機関として、「執行役員会」を設置しております。

当社は、役員の選任及び役員報酬の決定にかかわるプロセスの透明性を確保するため、任意の委員会として「人事・報酬諮問委員会」を設置しております。同委員会は社外役員を主要な構成員とし、取締役・執行役員等の選解任ならびに報酬制度・水準などについて客観的な視点から審議の上、取締役会に答申を行います。

さらに、業務執行に伴うリスクを把握し的確に対処するため、社外取締役及び監査役をアドバイザーとする「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図っております。

OKIグループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応して内部統制報告書を関東財務局へ提出し、財務報告に係る内部統制の有効性に対する評価結果を開示しております。

内部統制システム構築の基本方針：

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスを確保するための基礎として、「OKIグループ企業行動憲章」、「OKIグループ行動規範」を定める。また役員は「コンプライアンス宣言」に則り、コンプライアンス活動を率先垂範する。
- 2) コンプライアンス責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムに関する基本方針を審議・検討する。
- 3) コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修に関しては、eラーニング等の仕組みを活用し、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
- 4) 社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置し、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関連機関と連携し、組織全体として一切の関係を遮断するように毅然とした態度で臨む。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令・社内規程に則り適切に保存・保管をする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理委員会を設置して、当社及びグループ各社の事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。
- 2) リスクマネジメント規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行う。全社的な管理を必要とするリスクについては統括部門を定め、統括部門はリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
- 3) リスク発生時には全社緊急対策本部を設置し、これにあたる。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、経営の基本方針など重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- 2) 取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図る。さらに、執行役員等で構成する執行役員会を開催し、社長執行役員の意思決定を補佐する。
- 3) 業務執行に当たっては業務分掌規程、権限規程において責任と権限を定める。

ホ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ各社における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する価値観として「OKIグループ企業行動憲章」を定める。グループ各社の全役員・社員が準拠すべき行動の規範として「OKIグループ行動規範」を定め周知徹底を図る。
- 2) 当社コンプライアンス所管部門は、グループ各社のコンプライアンス推進責任者を通じグループ共通のコンプライアンス推進の諸施策をグループ内に展開する。さらに、各社における施策の遂行状況を定期的なモニタリングにより把握し、コンプライアンス委員会に報告する。
- 3) グループ各社は、その社外取締役、監査役にも通報する仕組みを有する内部通報規程を定め、通報・相談窓口を設置し、当社への報告の上、不正行為の早期発見と是正を図る。
- 4) 経営管理については、グループ企業管理規程に則り、グループ各社から定期的及び適時に必要な報告を受け、経営実態を把握し、グループ各社の機関設計、規程体系、事業計画等をはじめとして必要な助言・指導を行う。
- 5) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するために関連諸法に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その維持・改善に努める。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する体制

- 1) 監査役を補助するものとして監査役スタッフを置く。
- 2) 独立性や指示の実効性を確保するため、監査役スタッフは取締役の指揮命令に服さない使用人を配置するとともに、その人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - 3) 監査役はアドバイザーとしてリスク管理委員会に出席し、必要な報告を受ける。
 - 4) 監査役は内部通報規程に基づき内部通報を受けるとともに、内部通報所管部門から半期毎にその運用状況の報告を受ける。
 - 5) 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - 6) 監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
- 2) 監査役は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
- 3) 監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が支払うものとする。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名とそれ以外の常勤監査役2名で構成される監査役会で決定した監査方針、方法等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役などから受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、「監査室」は、内部監査士7名を含む11名から構成され、内部監査機能並びにOKIグループの財務報告に係る内部統制の実施推進、全体評価機能を有しております。監査室は、会社業務全般について、その実態を適正に把握するとともに、業務遂行の過誤不正を発見、防止し、経営の合理化及び業務の改善を支援していくことを目的に内部監査を実施しております。

なお、監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施するとともに、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査等への立ち会いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求める等、会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループ（当社及び当社の関係会社）の出身ではありません。

社外取締役石山 卓磨は、日本大学法科大学院教授であります。

社外取締役森尾 稔は、ソニー株式会社の社友であり、株式会社横浜銀行及び株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの社外取締役であり、株式会社チップワンストップのアドバイザーであります。

社外監査役濱口 邦憲は、立石電機株式会社（現オムロン株式会社）及び加賀デバイス株式会社出身であり、現在は株式会社チップワンストップのアドバイザーであります。

社外監査役新田 陽一は、安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）、明治安田損害保険株式会社の出身であります。

各社外取締役及び社外監査役は、OKIグループから取締役、監査役報酬以外に多額の報酬は受け取っておらず、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。また、各社外取締役及び社外監査役が過去及び現在所属している企業等は、OKIグループの主要株主や主要な取引先などではなく、OKIグループとの間に特別の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、社外取締役、社外監査役を選任することで、業務執行の監督機能を強化すると共に、その社外での豊富な経験、知見により、当社の更なる経営効率向上を図り、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされる仕組みを設けております。

具体的な活動状況は、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言・提

言を行っております。一方社外監査役は、取締役会の審議に関して、取締役の経営判断の適法性等を判断し、当社の適正な監査意見を形成する活動を行っております。更に会計監査人からは、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また内部監査部門、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は以下の方針に基づいて社外取締役及び社外監査役を選任しております。

- 1) OKIグループの業務執行者*1でないこと。
- 2) OKIグループを主要な取引先（OKIグループへの売上高が、当該取引先グループの総売上高の2%を越える者）とする者またはその業務執行者でないこと。
- 3) OKIグループの主要な取引先（当該取引先へのOKIグループの売上高が、OKIグループ総売上高の2%を超える者）またはその業務執行者でないこと。
- 4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者でないこと。
- 5) OKIグループが主要株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 6) OKIグループから役員報酬以外に多額の金銭（年間1,000万円超）その他の財産（年間1,000万円超相当の財産）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）でないこと。
- 7) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
- 8) 過去10年間に於いて、上記1)から7)までに該当していた者でないこと。
- 9) 下記に掲げる者の二親等以内の近親者でないこと。
 - a. 上記2)から7)までに掲げる者（但し、2)から5)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者*2、6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに7)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。）。
 - b. OKIグループの重要な業務執行者。
 - c. 過去10年間に於いて、上記b)に該当した者。

*1 「業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、使用人等の業務執行をする者をいう。

*2 「重要な業務執行者」とは、取締役（除く社外取締役）、執行役員、部門長等の重要な業務執行をする者をいう。

当社は以上の方針に加え、それぞれの専門分野での経験や、知識が現在の当社にとって有用であることを踏まえ、社外取締役、社外監査役を選任しています。

以上の方針に基づき選任している社外取締役2名、社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断し、証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。その内容は、社外取締役及び社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合に、その責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令に規定する最低責任限度額を限度として責任を負う、というものであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	258	238	—	19	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	46	46	—	—	—	3
社外役員	31	31	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社では、役員報酬の水準や仕組みの透明性維持のために社外役員を含む委員からなる「人事・報酬諮問委員会」を設置し、当該委員会において役員報酬等を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

131銘柄 24,029百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工 (株)	1,697,363	2,983	取引関係の維持強化
東京建物 (株)	3,078,632	2,709	取引関係の維持強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	2,331	取引関係の維持強化
日本電信電話 (株)	306,000	2,263	取引関係の維持強化
KDDI (株)	254,200	2,074	取引関係の維持強化
スルガ銀行 (株)	446,500	1,114	取引関係の維持強化
(株) 紀陽銀行	544,448	911	取引関係の維持強化
(株) 鹿児島銀行	721,000	589	取引関係の維持強化
(株) 村田製作所	32,065	530	取引関係の維持強化
サクサホールディングス (株)	2,000,367	486	取引関係の維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス (株)	125,000	466	取引関係の維持強化
(株) 中国銀行	252,000	452	取引関係の維持強化
(株) 東日本銀行	1,143,000	432	取引関係の維持強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	76,120	350	取引関係の維持強化
安田倉庫 (株)	300,000	302	取引関係の維持強化
(株) みなと銀行	1,080,000	300	取引関係の維持強化
(株) 阿波銀行	416,744	283	取引関係の維持強化
(株) 岡三証券グループ	226,000	215	取引関係の維持強化
日本ドライケミカル (株)	89,000	204	取引関係の維持強化
パナソニックインフォメーションシステムズ (株)	36,000	141	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	29,631,000	40,031	議決権の行使
岡谷電機産業 (株)	3,602,000	1,617	議決権の行使
サクサホールディングス (株)	6,059,000	1,472	議決権の行使
芙蓉総合リース (株)	111,500	538	議決権の行使
(株) 千葉興業銀行	492,000	394	議決権の行使
東海旅客鉄道 (株)	18,000	391	議決権の行使
T P R (株)	120,300	387	議決権の行使
(株) 肥後銀行	315,000	232	議決権の行使
東日本旅客鉄道 (株)	18,300	176	議決権の行使
安田倉庫 (株)	165,300	166	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話 (株)	612,000	2,966	取引関係の維持強化
KDDI (株)	762,600	2,292	取引関係の維持強化
東京建物 (株)	1,539,316	2,158	取引関係の維持強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	11,045,920	1,856	取引関係の維持強化
日本精工 (株)	1,697,363	1,748	取引関係の維持強化
スルガ銀行 (株)	446,500	883	取引関係の維持強化
(株) 紀陽銀行	544,448	694	取引関係の維持強化
(株) 九州フィナンシャルグループ	800,310	519	取引関係の維持強化
サクサホールディングス (株)	2,000,367	428	取引関係の維持強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス (株)	125,000	398	取引関係の維持強化
(株) 東日本銀行	1,143,000	313	取引関係の維持強化
(株) 中国銀行	252,000	295	取引関係の維持強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	76,120	259	取引関係の維持強化
(株) 阿波銀行	416,744	227	取引関係の維持強化
安田倉庫 (株)	300,000	219	取引関係の維持強化
日本ドライケミカル (株)	89,000	196	取引関係の維持強化
(株) みなと銀行	1,080,000	163	取引関係の維持強化
ANAホールディングス (株)	500,000	158	取引関係の維持強化
(株) 岡三証券グループ	226,000	132	取引関係の維持強化
フィデアホールディングス (株)	580,100	102	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック (株)	29,631,000	31,882	議決権の行使
岡谷電機産業 (株)	3,602,000	1,339	議決権の行使
サクサホールディングス (株)	6,059,000	1,296	議決権の行使
芙蓉総合リース (株)	111,500	535	議決権の行使
東海旅客鉄道 (株)	18,000	358	議決権の行使
T P R (株)	120,300	355	議決権の行使
(株) 千葉興業銀行	492,000	250	議決権の行使
(株) 九州フィナンシャルグループ	315,000	204	議決権の行使
東日本旅客鉄道 (株)	18,300	177	議決権の行使
A N Aホールディングス (株)	500,000	158	議決権の行使

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
上場株式	3,016	752	63	1,457	7

⑦ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

会計監査を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査を執行した公認会計士

- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 木村 修
- ・新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 晶

(※1) 継続監査年数については、全員7年以下のため記載を省略しております。

(※2) 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士17名
- ・その他21名

⑧ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議に関する事項

イ. 自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ. 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑩ 株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

イ. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主が定時株主総会等に参加しやすくするために、株主総会招集通知を総会開催日の3週間前に早期発送しており、2002年6月より、電磁的方法による議決権行使を実施しております。また、英文招集通知のウェブサイト開示、ICJによる機関投資家向け議決権システムに参加しております。

ロ. IRに関する活動状況

アナリスト、機関投資家などに対して、四半期毎に決算説明会を開催するとともに中期経営計画などに関する経営説明会を適宜開催し、代表者もしくは経理担当役員が説明しております。IR関連資料については、あらゆる投資家の方にご覧いただけるように、「投資家の皆様へ」としてまとめてウェブサイトに掲載しております。また、IR専任部署として、経営企画部内にIR室（専任2名）を設置しております。

ハ. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

1) 社内規程等によるステークホルダーの立場の尊重についての規定

「OKIグループ企業行動憲章」において、「すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得ることが、企業価値向上の基盤である」という基本姿勢を明示しております。2012年10月には、ステークホルダーの信頼に応えるため、コンプライアンスの徹底を経営陣が率先垂範することを明示した「コンプライアンス宣言」を制定しております。

2) 環境保全活動、CSR活動等の実施

環境保全活動については「OKIグループ環境ビジョン2020」を掲げ、「OKIグループ環境方針」のもと環境経営を実践し、グループ全体をマネジメントしております。また、環境活動計画を策定し、中長期目標と年度目標を定めて取り組みを推進しております。

CSRについては「OKIグループ企業行動憲章」及び「OKIグループ行動規範」の社員への徹底を基盤に、社内各部門においてステークホルダーの信頼を得るための諸活動に取り組んでおります。

CSR及び環境に関わる活動状況については「CSRレポート」及び「環境報告書」を発行し、ウェブサイトにて公開しております。

3) ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

「OKIグループ企業行動憲章」の項目として「コミュニケーション」を掲げ、「OKIグループは、広く社会とコミュニケーションを行い、企業情報を適時かつ公正に開示します。」という基本方針を明示しております。また「OKIグループ行動規範」において、この基本方針を役員・社員一人ひとりが実行するための規範項目を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	138	7	138	52
連結子会社	71	—	75	—
計	209	7	214	52

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円を支払っております。

また当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬267百万円、非監査業務に基づく報酬89百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOKI EUROPE LTD.他は、当社の監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬275百万円、非監査業務に基づく報酬125百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定は、規程等で特に定めておりませんが、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで行ってまいります。なお、監査報酬決定に際しては、会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得てまいります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用を検討するに当たり、国際財務報告基準（IFRS）と日本基準の差異把握や影響等の調査を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,632	47,829
受取手形及び売掛金	137,895	135,910
リース投資資産	3,494	4,904
製品	37,355	36,599
仕掛品	22,406	19,496
原材料及び貯蔵品	26,293	23,373
繰延税金資産	9,647	6,750
その他	10,845	11,079
貸倒引当金	△7,940	△8,314
流動資産合計	293,629	277,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2 23,069	23,565
機械装置及び運搬具(純額)	10,648	9,142
工具、器具及び備品(純額)	10,211	10,326
土地	※2 12,461	13,079
建設仮勘定	785	576
有形固定資産合計	※1 57,176	※1 56,691
無形固定資産		
投資その他の資産	10,240	9,637
投資有価証券	※2、※3 38,432	※2、※3 32,604
退職給付に係る資産	30,478	27,286
その他	10,221	8,743
貸倒引当金	△820	△818
投資その他の資産合計	78,311	67,816
固定資産合計	145,728	134,145
資産合計	439,358	411,776
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,053	65,477
短期借入金	※2 63,329	※2 72,692
未払費用	36,060	33,265
その他	33,137	27,726
流動負債合計	211,580	199,162
固定負債		
長期借入金	※2 44,241	49,391
リース債務	4,499	5,727
繰延税金負債	19,340	13,742
役員退職慰労引当金	378	462
退職給付に係る負債	22,817	24,841
その他	15,084	11,061
固定負債合計	106,362	105,228
負債合計	317,943	304,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金	21,554	21,673
利益剰余金	41,989	44,255
自己株式	△453	△468
株主資本合計	107,090	109,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,291	4,642
繰延ヘッジ損益	△72	△562
為替換算調整勘定	△10,433	△12,835
退職給付に係る調整累計額	14,750	6,028
その他の包括利益累計額合計	12,536	△2,726
新株予約権	79	79
非支配株主持分	1,708	572
純資産合計	121,414	107,384
負債純資産合計	439,358	411,776

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	540,153	490,314
売上原価	※1, ※3 399,647	※1, ※3 361,250
売上総利益	140,506	129,064
販売費及び一般管理費	※2, ※3 108,090	※2, ※3 110,469
営業利益	32,415	18,594
営業外収益		
受取利息	290	309
受取配当金	767	871
持分法による投資利益	652	423
為替差益	7,035	—
保険配当金	270	335
雑収入	772	674
営業外収益合計	9,787	2,613
営業外費用		
支払利息	2,357	1,990
為替差損	—	6,374
訴訟関連費用	223	376
雑支出	1,694	1,099
営業外費用合計	4,274	9,841
経常利益	37,928	11,366
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 198
投資有価証券売却益	225	1,935
特別利益合計	225	2,134
特別損失		
固定資産処分損	※5 621	※5 503
減損損失	—	※6 1,059
環境対策引当金繰入額	—	※7 247
特別損失合計	621	1,811
税金等調整前当期純利益	37,532	11,689
法人税、住民税及び事業税	7,725	1,916
法人税等調整額	△2,359	4,495
法人税等合計	5,365	6,412
当期純利益	32,166	5,277
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△924	△1,332
親会社株主に帰属する当期純利益	33,091	6,609

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	32,166	5,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,930	△3,627
繰延ヘッジ損益	317	△489
為替換算調整勘定	△82	△2,688
退職給付に係る調整額	3,148	△8,899
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	155
その他の包括利益合計	※ 7,295	※ △15,548
包括利益	39,462	△10,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,395	△8,653
非支配株主に係る包括利益	△932	△1,617

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	21,554	18,382	△432	83,504
会計方針の変更による累積的影響額			△4,522		△4,522
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,000	21,554	13,860	△432	78,982
当期変動額					
剰余金の配当			△4,962		△4,962
親会社株主に帰属する当期純利益			33,091		33,091
自己株式の取得				△21	△21
連結範囲の変動			0		0
連結子会社の増資による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	28,129	△21	28,107
当期末残高	44,000	21,554	41,989	△453	107,090

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,333	△389	△10,358	11,644	5,230	79	3,104	91,918
会計方針の変更による累積的影響額								△4,522
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,333	△389	△10,358	11,644	5,230	79	3,104	87,396
当期変動額								
剰余金の配当								△4,962
親会社株主に帰属する当期純利益								33,091
自己株式の取得								△21
連結範囲の変動								0
連結子会社の増資による持分の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,958	317	△75	3,106	7,305	—	△1,395	5,910
当期変動額合計	3,958	317	△75	3,106	7,305	—	△1,395	34,018
当期末残高	8,291	△72	△10,433	14,750	12,536	79	1,708	121,414

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	44,000	21,554	41,989	△453	107,090
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,000	21,554	41,989	△453	107,090
当期変動額					
剰余金の配当			△4,343		△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益			6,609		6,609
自己株式の取得				△14	△14
連結範囲の変動					—
連結子会社の増資による持分の増減		118			118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	118	2,265	△14	2,369
当期末残高	44,000	21,673	44,255	△468	109,460

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,291	△72	△10,433	14,750	12,536	79	1,708	121,414
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,291	△72	△10,433	14,750	12,536	79	1,708	121,414
当期変動額								
剰余金の配当								△4,343
親会社株主に帰属する当期純利益								6,609
自己株式の取得								△14
連結範囲の変動								—
連結子会社の増資による持分の増減								118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,649	△489	△2,402	△8,722	△15,262	—	△1,136	△16,399
当期変動額合計	△3,649	△489	△2,402	△8,722	△15,262	—	△1,136	△14,030
当期末残高	4,642	△562	△12,835	6,028	△2,726	79	572	107,384

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,532	11,689
減価償却費	14,464	14,382
減損損失	9	1,059
引当金の増減額 (△は減少)	△1,945	466
受取利息及び受取配当金	△1,057	△1,180
支払利息	2,357	1,990
持分法による投資損益 (△は益)	△652	△423
投資有価証券売却損益 (△は益)	△224	△1,928
固定資産処分損益 (△は益)	590	305
売上債権の増減額 (△は増加)	8,693	△8,743
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,905	3,539
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,906	△4,784
未払費用の増減額 (△は減少)	356	△2,079
その他	△7,251	△10,269
小計	47,871	4,024
利息及び配当金の受取額	1,047	1,278
利息の支払額	△2,423	△1,938
法人税等の支払額	△5,495	△6,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,999	△3,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,598	△11,598
無形固定資産の取得による支出	△3,931	△2,630
投資有価証券の売却による収入	319	2,680
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,717	—
事業譲受による支出	—	△1,973
その他の支出	△2,084	△1,457
その他の収入	428	1,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,583	△13,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,442	6,622
長期借入れによる収入	48,460	28,537
長期借入金の返済による支出	△49,637	△19,249
非支配株主からの払込みによる収入	—	608
セール・アンド・リースバックによる収入	927	1,428
リース債務の返済による支出	△3,084	△2,470
配当金の支払額	△4,917	△4,314
その他	△28	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,724	11,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	997	△1,079
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,688	△7,276
現金及び現金同等物の期首残高	50,866	53,598
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	44	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 53,598	※ 46,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社96社のうち89社が連結の範囲に含まれております。残りのOKI BR ARGENTINA S.A.他6社の総資産、利益剰余金等、売上高及び当期純損益は個々にみてもまた全体としても小規模であり重要ではないので連結の範囲に含まれておりません。

なお、(株)OKIデータ・インフォテックは株式の新規取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

また、(株)オー・エフ・ネットワークスは当社との吸収合併により、連結の範囲から消滅しております。

主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社7社及び関連会社5社のうち4社に対する投資について持分法を適用しております。

適用外の非連結子会社OKI BR ARGENTINA S.A.他6社及び関連会社タウンネットワークサービス(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありません。

主要な持分法適用関連会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」の項に記載しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S.A.の決算日は連結決算日と異なる12月31日ではありますが、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

…当社及び国内連結子会社は、保有目的等の区分に応じて、それぞれ以下の通り評価しております。海外連結子会社は、低価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

…当社及び国内連結子会社はそれぞれ以下の通り評価しております。海外連結子会社は主として低価法を採用しております。

製品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③デリバティブ

…時価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

…当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは見込販売有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却方法を、また、自社利用のソフトウェアは見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③リース資産

…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外連結子会社は、主として特定の債権について、その回収可能性を検討して計上しております。

②役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

…過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事並びにソフトウェアの開発契約に係る収益の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他のもの

検収基準（一部の国内連結子会社については工事完成基準）

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

…外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

③ヘッジ方針

…相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の及ぶ期間（主として5年間）にわたって、均等償却を行っております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書より、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「リース投資資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました14,339百万円は、「リース投資資産」3,494百万円及び「その他」10,845百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払法人税等」に表示しておりました5,965百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「保険配当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました1,042百万円は、「保険配当金」270百万円及び「雑収入」772百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「訴訟関連費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示しておりました1,194百万円は、「訴訟関連費用」223百万円及び「雑支出」971百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示しておりました723百万円は、「雑支出」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「過年度法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「過年度法人税等」に表示しておりました3,546百万円は、「法人税、住民税及び事業税」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」及び「持分法による投資損益(△は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△7,894百万円は、「減損損失」9百万円、「持分法による投資損益(△は益)」△652百万円及び「その他」△7,251百万円として組み替えております。

(追加情報)

連結子会社である沖電気金融設備(深セン)有限公司は、深セン市怡化電腦実業有限公司に対して未回収となっている売掛金1,115,463千人民元(当連結会計年度末為替レートでの円換算額19,397百万円)及び損害賠償金の支払を求め、平成27年10月10日に仲裁手続きの申立を行いました。

現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	153,785百万円	155,885百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	310百万円	－百万円
土地	138	－
投資有価証券	19,148	14,112
計	19,597	14,112

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	3,595百万円	10,000百万円
長期借入金	263	－
計	3,859	10,000

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,012百万円	6,109百万円

4 保証債務

当社及び一部の連結子会社の従業員の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅融資借入金)	384百万円	309百万円

5 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	62,908百万円	59,980百万円
借入実行残高	38,130	37,395
差引額	24,777	22,585

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	79百万円	△421百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料賃金	33,760百万円	35,104百万円
支払手数料	10,525	11,485
研究開発費	13,755	13,317

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	13,755百万円	13,317百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	175百万円
その他	－	22
計	－	198

※5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	234百万円	242百万円
機械装置及び運搬具	108	84
工具、器具及び備品	211	171
その他	65	5
計	621	503

※6 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ブラジル	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産	1,032

2. 減損損失を認識するに至った経緯

ブラジル国内経済の悪化に伴い、連結子会社であるOKI BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS E TECNOLOGIA EM AUTOMAÇÃO S. A.の収益計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 減損損失の内訳

建物及び構築物	12百万円
機械装置及び運搬具	634
工具、器具及び備品	115
建設仮勘定	21
<u>無形固定資産</u>	<u>248</u>
計	1,032

4. 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、事業用資産については、事業セグメントを基礎とし、賃貸用資産、遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別物件毎にグルーピングしております。

5. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.7%で割り引いて算定しております。

※7 環境対策引当金繰入額

当連結会計年度において、環境対策を目的とした損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,327百万円	△3,518百万円
組替調整額	△1	△1,877
税効果調整前	5,326	△5,396
税効果額	△1,396	1,768
その他有価証券評価差額金	3,930	△3,627
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	△562
組替調整額	303	72
税効果調整前	305	△489
税効果額	12	△0
繰延ヘッジ損益	317	△489
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△82	△2,688
為替換算調整勘定	△82	△2,688
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	661	△10,077
組替調整額	539	△3,178
税効果調整前	1,200	△13,255
税効果額	1,947	4,355
退職給付に係る調整額	3,148	△8,899
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△59	86
組替調整額	42	69
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	155
その他の包括利益合計	7,295	△15,548

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	731,438	140,737	—	872,176
A種優先株式(注)2	30	—	30	—
合計	731,468	140,737	30	872,176
自己株式				
普通株式(注)3	3,614	90	—	3,705
A種優先株式(注)4	—	30	30	—
合計	3,614	120	30	3,705

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加140,737千株は、A種優先株式の取得請求権行使による増加であります。

2. A種優先株式の発行済株式総数の減少30千株は、会社法第178条の規定に基づく消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加90千株は、単位未満株式の買取りによる増加であります。

4. A種優先株式の自己株式数の増加30千株は、取得請求権行使による増加であり、減少30千株は、会社法第178条の規定に基づく消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	79
	合計		—	—	—	—	79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,184	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
	A種優先株式	1,004		33,490.00		
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,685	利益剰余金	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日
	A種優先株式	87		16,525.00		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,606	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	872,176	—	—	872,176
合計	872,176	—	—	872,176
自己株式				
普通株式（注）	3,705	77	—	3,782
合計	3,705	77	—	3,782

（注） 普通株式の自己株式数の増加77千株は、単位未満株式の買取りによる増加68千株及び持分法適用会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権		—				79
合計			—				79

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,606	利益剰余金	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,737	利益剰余金	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,606	利益剰余金	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
現金及び預金勘定	53,632百万円	47,829百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△33	△17
引出制限預金	—	△1,490
現金及び現金同等物	53,598	46,322

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28	20	7
合計	28	20	7

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28	23	4
合計	28	23	4

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)
1年内	3	3
1年超	5	2
合計	8	5

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
支払リース料	16	3
減価償却費相当額	13	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,395	2,337
1年超	8,548	12,714
合計	10,944	15,052

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本としております。また、資金調達については金融機関からの借入及び社債等により調達する方針です。なお、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の売掛債権管理規程等に従い取引先の信用調査等を行い管理しており、営業債権の確実な回収に努めております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。金利スワップにおけるヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較することにより判断しております。なお、特別処理の要件を満たしているものについては有効性の判定を省略しております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	53,632	53,632	—
(2) 受取手形及び売掛金	137,895		
貸倒引当金 ※1	△7,346		
	130,549	130,549	—
(3) 投資有価証券	28,742	29,803	1,060
資産計	212,924	213,985	1,060
(1) 支払手形及び買掛金	79,053	79,053	—
(2) 短期借入金 ※2	44,981	44,981	—
(3) 未払費用	36,060	36,060	—
(4) 長期借入金 ※2	62,589	62,844	255
負債計	222,684	222,939	255
デリバティブ取引 ※3	385	385	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金（18,348百万円）は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	47,829	47,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	135,910		
貸倒引当金 ※1	△8,314		
	127,596	127,596	—
(3) 投資有価証券	22,992	22,481	△510
資産計	198,418	197,908	△510
(1) 支払手形及び買掛金	65,477	65,477	—
(2) 短期借入金 ※2	50,597	50,597	—
(3) 未払費用	33,265	33,265	—
(4) 長期借入金 ※2	71,487	72,265	777
負債計	220,827	221,605	777
デリバティブ取引 ※3	3	3	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示されている1年以内に返済予定の長期借入金(22,095百万円)は、本表においては、「長期借入金」として表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」に係る注記のうち、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	9,690	9,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,632	—	—	—
受取手形及び売掛金	137,895	—	—	—
合計	191,528	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,829	—	—	—
受取手形及び売掛金	135,910	—	—	—
合計	183,740	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,981	—	—	—	—	—
長期借入金	18,348	14,118	11,014	10,086	9,022	—
合計	63,329	14,118	11,014	10,086	9,022	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,597	—	—	—	—	—
長期借入金	22,095	18,999	19,209	10,429	753	—
合計	72,692	18,999	19,209	10,429	753	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	24,337	12,085	12,251
	小計	24,337	12,085	12,251
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,074	1,322	△248
	その他	5	5	—
	小計	1,080	1,328	△248
合計		25,417	13,414	12,003

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	18,065	10,930	7,135
	小計	18,065	10,930	7,135
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,440	1,965	△525
	その他	5	5	—
	小計	1,445	1,970	△525
合計		19,511	12,900	6,610

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	1	0
その他	10	0	—
合計	13	1	0

当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,620	1,882	1
合計	2,620	1,882	1

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性等を総合的に判断したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	6,264	—	395	395
	為替予約取引 買建 スターリング ポンド	2,674	—	△10	△10
合計		8,938	—	385	385

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	14,977	—	816	816
	ブラジルリアル	4,059	—	△112	△112
	為替予約取引 買建 米ドル	2,393	—	△139	△139
合計		21,429	—	565	565

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	96	—	0
通貨スワップの 特例処理	通貨スワップ取引 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	1,778	1,270	278
合計			1,874	1,270	278

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	90	—	0
	ユーロ		2,763	—	91
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	14,615	—	△654
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	97	—	※
通貨スワップの 特例処理	通貨スワップ取引 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	1,270	762	102
合計			18,836	762	△459

※ 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	20,000	—	△72
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	41,314	32,584	※
合計			61,314	32,584	△72

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	50,231	36,033	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型制度である確定給付企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、給与水準に基づき付与される「年金ポイント」に、国債の金利動向に基づく利息を付与した累積ポイントを加算員ごとの仮想個人口座に積立て、年金又は一時金として支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、成績に応じて付与される「成果ポイント」と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しております。

海外連結子会社では、従業員の退職に備えて確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けております。

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内連結子会社は複数事業主制度であるOKI企業年金基金に加入しており、下記の金額には複数事業主制度に係る部分を含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	108,713百万円	112,442百万円
会計方針の変更による累積的影響額	4,862	—
会計方針の変更を反映した期首残高	113,575	112,442
勤務費用	3,006	2,868
利息費用	1,012	1,341
数理計算上の差異の発生額	106	9
退職給付の支払額	△6,971	△6,766
過去勤務費用の発生額	1,700	—
その他	12	△357
退職給付債務の期末残高	112,442	109,538

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	115,995百万円	120,103百万円
期待運用収益	2,878	2,986
数理計算上の差異の発生額	2,293	△10,061
事業主からの拠出額	4,720	4,757
退職給付の支払額	△5,785	△5,801
年金資産の期末残高	120,103	111,983

(注) 年金資産には、退職給付信託が前連結会計年度48,044百万円、当連結会計年度38,983百万円含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	98,239百万円	94,864百万円
年金資産	△120,103	△111,983
	△21,863	△17,119
非積立型制度の退職給付債務	14,203	14,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,660	△2,445
退職給付に係る負債	22,817	24,841
退職給付に係る資産	△30,478	△27,286
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,660	△2,445

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	3,006百万円	2,868百万円
利息費用	1,012	1,341
期待運用収益	△2,878	△2,986
数理計算上の差異の費用処理額	21	△1,727
過去勤務費用の費用処理額	△1,514	△1,450
会計基準変更時差異の費用処理額	2,111	—
その他	406	142
確定給付制度に係る退職給付費用	2,165	△1,811

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△3,518百万円	△1,450百万円
数理計算上の差異	2,598	△11,805
会計基準変更時差異	2,120	—
合計	1,200	△13,255

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△4,642百万円	△3,192百万円
未認識数理計算上の差異	△23,435	△11,630
合計	△28,078	△14,822

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	38%	42%
株式	45%	38%
その他	17%	20%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度36%、当連結会計年度31%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、直近の3年間の運用収益率実績の平均値に基づき、0%~2.5%の範囲内で算定した率に、運用資産構成を考慮に入れ、変動リスクの高い資産構成となっている場合は、将来のリスクを係数にしたものを乗じて決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,130百万円、当連結会計年度2,140百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 執行役員 12名 執行に参画する幹部社員 8名 一部の子会社取締役 3名	取締役 10名 執行役員 11名 執行に参画する幹部社員 7名 一部の子会社取締役 1名	取締役 9名 執行役員 10名 執行に参画する幹部社員 6名 一部の子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 442,000株	普通株式 342,000株	普通株式 509,000株
付与日	平成17年7月18日	平成18年7月28日	平成19年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定められて おりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月28日	平成20年7月1日～ 平成28年6月28日	平成21年7月1日～ 平成29年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	442,000	342,000	509,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	442,000	—	—
未行使残	—	342,000	509,000

② 単価情報

	平成17年6月29日決議分 ストック・オプション	平成18年6月29日決議分 ストック・オプション	平成19年6月26日決議分 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	406	277	248
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	95	92

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	15,538百万円	14,515百万円
退職給付に係る負債	15,180	12,836
未払賞与	4,637	4,301
退職給付制度変更による未払金	5,075	3,455
たな卸資産評価損	2,805	2,519
貸倒引当金超過及び貸倒損失	3,126	2,261
投資有価証券評価損	1,920	1,857
減損損失	1,303	1,739
連結会社間内部利益消去	1,637	1,649
その他	5,561	6,187
繰延税金資産小計	56,787	51,324
評価性引当額	△42,111	△41,435
繰延税金資産合計	14,676	9,889
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△13,381	△9,219
退職給付信託設定益	△3,405	△3,298
その他有価証券評価差額金	△3,758	△1,989
その他	△1,420	△1,074
繰延税金負債合計	△21,965	△15,582
繰延税金資産（負債）の純額	△7,289	△5,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	36.0%	33.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△2.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	7.2
繰延税金資産に係る評価性引当額の増減	△58.1	9.2
住民税均等割	0.8	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	2.2
その他	33.0	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3	54.9

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10百万円減少しております。法人税等調整額は259百万円、その他有価証券評価差額金は71百万円、退職給付に係る調整累計額は176百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社を中心として「情報通信システム事業」及び「EMS事業」を行うとともに、沖データグループ（（株）沖データとそのグループ会社）を独立した経営単位として「プリンター事業」を行っており、それぞれ取り扱う商品機軸について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社と沖データグループを基礎とした商品機軸別のセグメントから構成されており、「情報通信システム事業」、「プリンター事業」及び「EMS事業」の3つを報告セグメントとしております。

「情報通信システム事業」は、金融、運輸・流通、製造業等の業務システムで培ったノウハウをコアとしたソリューションとサービス、通信事業者向けに通信設備機器等、音声・映像等のコミュニケーションシステム、社会インフラ向けの専用システム、メカトロ技術をコアとした商品を提供する事業を行っております。「プリンター事業」は、LED技術の特徴を活かしたプリンターを提供する事業を行っております。「EMS事業」は、グループ内部で培った製造技術をベースにした生産受託事業を行っております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス
情報通信システム	金融システム、自動化機器システム（ATM、現金処理機、発券機等）、官公庁向けシステム（航空・交通、防災・消防、各種情報通信システム等）、通信事業者向けシステム（交換、伝送、光アクセス等）、IP通信システム（PBX、コールセンター、ビデオ会議等）、各種情報システム（旅客、流通、製造等）、及びそれらのITサービス（クラウドサービス、システムインテグレーション、支援サービス、保守サービス等）など
プリンター	カラーLEDプリンター、モノクロLEDプリンター、ドットインパクトプリンター、複合機など
EMS	設計・生産サービス、プリント配線基板など

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンター	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	352,505	129,271	40,308	522,086	18,067	540,153	—	540,153
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,472	5,445	387	10,305	22,644	32,949	△32,949	—
計	356,978	134,717	40,696	532,391	40,711	573,103	△32,949	540,153
セグメント利益 又は損失 (△)	25,920	6,720	2,027	34,667	3,467	38,134	△5,719	32,415
セグメント資産	223,571	75,272	26,429	325,272	26,190	351,462	87,895	439,358
その他の項目								
減価償却費	6,254	4,236	935	11,425	993	12,418	1,192	13,611
のれんの償却額	71	—	9	81	—	81	—	81
持分法適用会社 への投資額	1,903	—	—	1,903	29	1,932	3,230	5,162
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	8,825	3,141	738	12,706	1,319	14,025	1,155	15,181

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	情報通信 システム	プリンター	EMS	計				
売上高								
外部顧客への売上高	304,841	124,647	42,354	471,843	18,471	490,314	—	490,314
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,016	5,580	308	9,905	24,183	34,089	△34,089	—
計	308,858	130,228	42,662	481,748	42,655	524,403	△34,089	490,314
セグメント利益 又は損失 (△)	16,533	1,426	2,284	20,243	4,185	24,429	△5,834	18,594
セグメント資産	208,595	71,652	31,649	311,897	26,439	338,337	73,438	411,776
その他の項目								
減価償却費	6,461	4,120	1,048	11,630	1,115	12,746	1,243	13,989
のれんの償却額	211	—	—	211	—	211	—	211
持分法適用会社 への投資額	2,102	—	—	2,102	30	2,133	3,381	5,515
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	7,902	3,355	1,010	12,267	1,556	13,824	1,133	14,957

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、用役提供、その他機器商品の製造及び販売を行っております。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	298	246
全社費用※	△5,923	△5,908
固定資産の調整額	△93	△172
合計	△5,719	△5,834

※ 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△120,527	△125,320
全社資産※	209,779	200,287
固定資産の調整額	△1,357	△1,528
合計	87,895	73,438

※ 全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び一般管理部門にかかる資産であります。

(単位：百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産にかかる減価償却費	1,340	1,432
固定資産の調整額	△147	△188
合計	1,192	1,243

(単位：百万円)

持分法適用会社への投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社投資額	3,230	3,381

(単位：百万円)

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,458	1,516
固定資産の調整額	△302	△382
合計	1,155	1,133

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソリューション&サービス	通信システム	社会システム	メカトロシステム	プリンター	EMS	その他	合計
外部顧客への売上高	83,944	88,937	58,927	120,697	129,271	40,308	18,067	540,153

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
341,653	22,255	34,753	56,672	70,519	14,298	540,153

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
47,447	6,220	3,508	57,176

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ソリューション&サービス	通信システム	社会システム	メカトロシステム	プリンター	EMS	その他	合計
外部顧客への売上高	84,569	68,494	46,087	105,690	124,647	42,354	18,471	490,314

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中南米	欧州	中国	その他	合計
326,036	20,022	25,456	53,101	50,700	14,999	490,314

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
50,256	4,187	2,247	56,691

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンター	EMS	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,044	9	－	6	－	1,059

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンター	EMS	その他	全社・消去	合計
当期末残高	283	－	－	－	－	283

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	情報通信システム	プリンター	EMS	その他	全社・消去	合計
当期末残高	46	－	－	－	－	46

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	137.74円	122.91円
1株当たり当期純利益金額	40.03円	7.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.13円	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,091	6,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	87	—
(うちA種優先株式配当額)	(87)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	33,003	6,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	824,389	868,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	87	—
(うちA種優先株式配当額)	(87)	(—)
普通株式増加数(千株)	43,523	—
(うちA種優先株式)	(43,523)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類	新株予約権2種類

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	121,414	107,384
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	1,788	651
(うち新株予約権)	(79)	(79)
(うち非支配株主持分)	(1,708)	(572)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	119,626	106,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	868,470	868,393

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議致しました。併せて、本株主総会において株式併合に関する議案が可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議致しました。株式併合に関する議案は、同株主総会において決議されました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しており、その期限を平成30年10月1日と定めております。

当社は、上場会社としてこの趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行いました。これに伴い、単元株式数が100株となった後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持するとともに、株主の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合（10株を1株に併合）を行うこととしました。

2. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

3. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式について、10株を1株の割合で併合致します。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、以下のとおりに変更することと致します。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数（平成28年10月1日）
2,400,000,000株	240,000,000株

(4) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	872,176,028株
株式併合により減少する株式数	784,958,426株
株式併合後の発行済株式総数	87,217,602株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付致します。

4. 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年5月20日
株主総会決議日	平成28年6月24日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成28年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,377.44円	1,229.09円
1株当たり当期純利益金額	400.34円	76.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	381.27円	希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

6. 新株予約権の権利行使価額の調整

株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成28年10月1日以降、次のとおり調整致します。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成19年6月26日取締役会決議分新株予約権	248円	2,480円

⑤【連結附属明細表】

a. 社債明細表

該当事項はありません。

b. 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,981	50,597	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,348	22,095	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,227	2,452	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	44,241	49,391	1.5	平成29年5月31日～ 平成32年11月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,499	5,727	—	平成29年4月7日～ 平成38年3月10日
計	114,297	130,265	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の一部について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2. 「長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,999	19,209	10,429	753
リース債務	1,807	1,347	844	708

c. 資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	109,775	223,001	337,629	490,314
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	6,045	2,728	3,778	11,689
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損益 金額(百万円)	3,166	895	△1,786	6,609
1株当たり四半期(当 期)純損益金額(円)	3.65	1.03	△2.06	7.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 益金額(円)	3.65	△2.62	△3.09	9.67

②公正取引委員会による立ち入り検査について

平成26年11月18日、当社は、「消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。

当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力しております。

③連結子会社に対する仲裁申立について

連結子会社である沖電気金融設備（深セン）有限公司（以下「当社中国子会社」）は、深セン市怡化電腦実業有限公司より、当社中国子会社が提供した商品に不具合があり、その測定及びバージョンアップなどに当社中国子会社が対応しなかったことにより損失を被ったなどとして、221,143千人民元（当連結会計年度末為替レートでの円換算額約38億円）の支払を求める仲裁手続きの申立を受け、その送達を平成27年12月17日に受けております。

深セン市怡化電腦実業有限公司による申立は、不合理な内容であり、先に当社中国子会社が申立をした仲裁への対抗として提起されたものと考えております。

現在、華南国際経済貿易仲裁委員会で審理中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,487	24,855
受取手形	894	911
売掛金	※3 74,829	※3 63,112
リース投資資産	3,445	4,859
製品	4,955	5,466
仕掛品	15,703	13,726
原材料及び貯蔵品	5,384	6,165
前払費用	312	361
短期貸付金	※3 44,896	※3 59,954
未収入金	※3 7,640	※3 6,162
繰延税金資産	3,186	2,297
その他	※3 848	※3 969
貸倒引当金	△43	△23
流動資産合計	192,540	188,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,209	38,281
減価償却累計額	△26,997	△27,277
建物（純額）	11,212	11,004
構築物	2,491	2,514
減価償却累計額	△2,178	△2,192
構築物（純額）	312	321
機械及び装置	13,291	13,641
減価償却累計額	△11,333	△11,490
機械及び装置（純額）	1,957	2,150
車両運搬具	65	70
減価償却累計額	△53	△52
車両運搬具（純額）	12	18
工具、器具及び備品	34,397	35,725
減価償却累計額	△28,128	△29,338
工具、器具及び備品（純額）	6,268	6,386
土地	8,397	8,397
建設仮勘定	36	481
有形固定資産合計	28,197	28,760
無形固定資産		
のれん	—	13
施設利用権	115	114
ソフトウェア	6,275	5,503
無形固定資産合計	6,390	5,631

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 30,380	※1 24,781
関係会社株式	68,440	66,643
出資金	89	88
関係会社出資金	617	617
関係会社長期貸付金	3,250	3,114
長期前払費用	730	556
破産更生債権等	36	45
敷金及び保証金	※3 3,147	※3 3,183
その他	305	283
貸倒引当金	△191	△236
投資その他の資産合計	106,805	99,076
固定資産合計	141,393	133,468
資産合計	333,934	322,288
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 2,462	※3 1,800
買掛金	※3 50,066	※3 37,962
短期借入金	※1 24,720	※1 32,976
1年内返済予定の長期借入金	16,986	21,054
リース債務	959	1,181
未払金	※3 9,749	※3 8,730
未払費用	※3 17,263	※3 16,199
未払法人税等	403	162
前受金	1,318	1,020
預り金	※3 3,688	※3 4,393
資産除去債務	31	—
役員賞与引当金	—	44
工事損失引当金	65	—
環境対策引当金	—	299
その他	3	115
流動負債合計	127,720	125,940
固定負債		
長期借入金	43,931	44,754
リース債務	3,147	4,530
長期末払金	7,326	4,929
繰延税金負債	5,873	4,315
退職給付引当金	11,151	4,579
関係会社事業損失引当金	27,644	27,341
資産除去債務	888	830
その他	—	※3 68
固定負債合計	99,963	91,350
負債合計	227,683	217,290

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,000	44,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	6,553	6,553
資本剰余金合計	21,553	21,553
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,830	35,935
利益剰余金合計	33,830	35,935
自己株式	△440	△454
株主資本合計	98,943	101,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,301	3,884
繰延ヘッジ損益	△72	—
評価・換算差額等合計	7,228	3,884
新株予約権	79	79
純資産合計	106,251	104,997
負債純資産合計	333,934	322,288

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 258,260	※2 226,936
売上原価	※2 200,750	※2 176,153
売上総利益	57,509	50,782
販売費及び一般管理費	※1 40,784	※1 40,928
営業利益	16,725	9,853
営業外収益		
受取利息	※2 717	※2 1,378
有価証券利息	6	3
受取配当金	※2 2,641	※2 3,972
受取ブランド使用料	※2 784	※2 761
為替差益	6,014	—
雑収入	※2 561	530
営業外収益合計	10,725	6,645
営業外費用		
支払利息	1,769	1,441
為替差損	—	3,130
支払補償費	28	265
雑支出	※2 1,890	※2 446
営業外費用合計	3,688	5,284
経常利益	23,763	11,214
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,933
関係会社株式売却益	223	—
抱合せ株式消滅差益	—	217
関係会社清算益	75	—
特別利益合計	298	2,151
特別損失		
固定資産処分損	※3 479	※3 294
関係会社株式評価損	—	6,525
環境対策引当金繰入額	—	247
特別損失合計	479	7,067
税引前当期純利益	23,582	6,298
法人税、住民税及び事業税	552	△1,166
法人税等調整額	△1,184	1,015
法人税等合計	△632	△150
当期純利益	24,215	6,448

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	17,475	17,475	△419	82,609
会計方針の変更による累積的影響額					△2,898	△2,898		△2,898
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	14,577	14,577	△419	79,711
当期変動額								
剰余金の配当					△4,962	△4,962		△4,962
当期純利益					24,215	24,215		24,215
自己株式の取得							△21	△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	19,252	19,252	△21	19,231
当期末残高	44,000	15,000	6,553	21,553	33,830	33,830	△440	98,943

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,486	△411	3,074	79	85,763
会計方針の変更による累積的影響額					△2,898
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,486	△411	3,074	79	82,865
当期変動額					
剰余金の配当					△4,962
当期純利益					24,215
自己株式の取得					△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,815	339	4,154	—	4,154
当期変動額合計	3,815	339	4,154	—	23,385
当期末残高	7,301	△72	7,228	79	106,251

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	33,830	33,830	△440	98,943
会計方針の変更による累積的影響額						—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,000	15,000	6,553	21,553	33,830	33,830	△440	98,943
当期変動額								
剰余金の配当					△4,343	△4,343		△4,343
当期純利益					6,448	6,448		6,448
自己株式の取得							△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,105	2,105	△14	2,090
当期末残高	44,000	15,000	6,553	21,553	35,935	35,935	△454	101,034

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,301	△72	7,228	79	106,251
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,301	△72	7,228	79	106,251
当期変動額					
剰余金の配当					△4,343
当期純利益					6,448
自己株式の取得					△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,416	72	△3,344	—	△3,344
当期変動額合計	△3,416	72	△3,344	—	△1,253
当期末残高	3,884	—	3,884	79	104,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

…時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

…移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

…個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(但し、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間 (3年) における見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

その他

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。)

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員 (執行役員を含む、以下同じ) に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務の為替レート変動をヘッジするため通貨スワップ取引を利用しております。また、変動金利支払いの長期借入金について将来の取引市場での金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

相場変動リスクにさらされている債権債務に係るリスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	19,148百万円	14,112百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	3,500百万円	10,000百万円

2 当社は次のとおり従業員及び関係会社に対し、銀行借入金他の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
OKI DATA AMERICAS, INC. (株) 沖データ	3,608百万円 (30,000千米ドル)	OKI DATA AMERICAS, INC. (株) 沖データ	3,380百万円 (30,000千米ドル)
OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	3,273 1,291 (350,000千パーツ)	OKI DATA MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	3,202 1,120 (350,000千パーツ)
OKI EUROPE LTD. 及びその子会社 (4,847千スターリングポンド、375千ユーロ)	912	沖プリンテッドサーキット (株)	973
その他 4件	854	沖ウインタック (株)	507
		静岡沖電気 (株)	394
		その他 5件	877
計	9,939	計	10,456

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	67,314百万円	70,567百万円
長期金銭債権	1,161	1,161
短期金銭債務	25,652	22,689
長期金銭債務	—	67

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行等と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額の総額	41,837百万円	40,807百万円
借入実行残高	21,220	22,976
差引額	20,617	17,831

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料賃金	12,129百万円	12,370百万円
減価償却費	1,277	1,360
手数料	4,622	4,997
研究開発費	9,315	10,184
販売費に属する費用のおおよその割合	64%	63%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	36%	37%

※2 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	44,252百万円	28,015百万円
仕入高	61,451	52,678
営業取引以外の取引による取引高	6,268	13,129

※3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	156百万円	126百万円
機械及び装置	83	37
工具、器具及び備品	174	125
その他	64	4
計	479	294

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	4,249	2,641
合計	1,608	4,249	2,641

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,608	2,876	1,268
合計	1,608	2,876	1,268

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
 (単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	66,664	64,867
関連会社株式	166	166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失引当金	8,846百万円	8,475百万円
関係会社株式評価損	5,556	7,405
繰越欠損金	7,099	5,428
退職給付引当金	7,702	5,422
連結間譲渡損失調整	3,564	3,452
退職給付制度変更による未払金	2,882	1,971
未払賞与	1,500	1,381
外国税額控除繰越超過額	197	1,007
減損損失	861	801
たな卸資産評価損	738	755
その他	1,965	1,794
繰延税金資産小計	40,913	37,897
評価性引当額	△36,769	△34,851
繰延税金資産合計	4,143	3,045
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△3,405	△3,298
その他有価証券評価差額金	△3,308	△1,664
その他	△117	△99
繰延税金負債合計	△6,830	△5,063
繰延税金資産の純額	△2,687	△2,017

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	36.0%	33.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.0	△20.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	4.1
繰延税金資産に係る評価性引当額の減少	△35.0	△15.5
住民税均等割	0.3	0.9
法人税の特別税額控除	△0.9	△4.7
その他	△1.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.7	△2.4

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.0%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は95百万円増加しております。法人税等調整額は41百万円減少し、その他有価証券評価差額金は53百万円増加しております。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年5月20日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第92回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議致しました。併せて、本株主総会において株式併合に関する議案が可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議致しました。株式併合に関する議案は、同株主総会において決議されました。その内容は、以下のとおりであります。

1. 単元株式数の変更及び株式併合の目的

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しており、その期限を平成30年10月1日と定めております。

当社は、上場会社としてこの趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行いました。これに伴い、単元株式数が100株となった後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持するとともに、株主の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合（10株を1株に併合）を行うこととしました。

2. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更致します。

3. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・割合

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式について、10株を1株の割合で併合致します。

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

発行可能株式総数については、株式併合の割合に応じて、以下のとおりに変更することと致します。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数（平成28年10月1日）
2,400,000,000株	240,000,000株

(4) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	872,176,028株
株式併合により減少する株式数	784,958,426株
株式併合後の発行済株式総数	87,217,602株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付致します。

4. 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年5月20日
株主総会決議日	平成28年6月24日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成28年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,222.13円	1,207.80円
1株当たり当期純利益金額	292.58円	74.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	278.92円	希薄化効果を有している 潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

6. 新株予約権の権利行使価額の調整

株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成28年10月1日以降、次のとおり調整致します。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成19年6月26日取締役会決議分新株予約権	248円	2,480円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,212	881	97	991	11,004	27,277
	構築物	312	39	0	29	321	2,192
	機械及び装置	1,957	685	21	470	2,150	11,490
	車両運搬具	12	11	0	5	18	52
	工具、器具及び備品	6,268	3,102	114	2,869	6,386	29,338
	土地	8,397	—	—	—	8,397	—
	建設仮勘定	36	588	144	—	481	—
	計	28,197	5,309	378	4,367	28,760	70,352
無形固定資産	のれん	—	17	—	3	13	—
	施設利用権	115	—	—	0	114	—
	ソフトウェア	6,275	1,674	3	2,442	5,503	—
	計	6,390	1,691	3	2,447	5,631	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	234	259	234	259
工事損失引当金	65	—	65	—
役員賞与引当金	—	44	—	44
環境対策引当金	—	299	—	299
関係会社事業損失引当金	27,644	27,341	27,644	27,341

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	普通株式 1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無 料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 ホームページアドレス： http://www.oki.com/jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 定款により、当会社の株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注2) 平成28年6月24日開催の定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が決議されております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第91期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成27年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第92期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月13日 関東財務局長に提出
	第92期第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出
	第92期第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成27年6月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。			平成28年2月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。			平成28年5月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	晶

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖電気工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沖電気工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

沖電気工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖電気工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。